

# 茨木市立地適正化計画

～中間検証～

(案)

令和6年(2024年)11月時点

茨木市

# 目 次

<b>1 施策の達成状況に関する指標の検証</b> .....	<b>1</b>
(1) 評価指標①（居住誘導区域内の人口密度）の目標値の検証 .....	2
(2) 評価指標②（居住誘導区域内の公共交通の人口カバー率）の目標値の検証 .....	8
(3) 評価指標③（都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者通行量）の目標値の検証 .....	10
<b>2 誘導施策の検証</b> .....	<b>12</b>

## 1 施策の達成状況に関する指標の検証

立地適正化計画については、都市再生特別措置法第 84 条に基づき、おおむね 5 年ごとに、立地適正化に関する施策の実施状況の調査、分析及び評価を行うよう努めることとされています。施策の達成状況に関する指標について、以下に中間検証の結果を示します。

基本方針の土台となる考え方	現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図ります	中間評価の値
<b>基本方針 1</b>	<b>郊外部における居住環境の持続を図ります</b>	
評価指標①	居住誘導区域の人口密度	
基準値	[H27(2015)数値] <b>107 人/ha</b> (居住誘導区域内人口 <b>270,991 人</b> /居住誘導区域面積 <b>2,510ha</b> ) (総人口 <b>280,033 人</b> )	[R2(2020)数値] ↗ <b>111 人/ha(+4 人/ha)</b> (居住誘導区域内人口 <b>279,731 人</b> / 居住誘導区域面積 <b>2,510ha</b> ) (総人口 <b>287,730 人</b> )
目標	[R22(2040)数値] <b>上記基準値の維持</b>	
目標の考え方	各施策の展開により現状の人口密度を維持します。	
期待される効果	一定の人口密度が確保されることで、生活利便性の維持につながり、暮らし続けたい・暮らしてみたいまちの持続が図られます。	
評価指標②	公共交通の人口カバー率	
基準値	[H27(2015)数値] <b>87.1%</b> (バス停 300m 圏人口 + 鉄道駅周辺 800m 圏人口 <b>235,950 人</b> / 居住誘導区域内人口 <b>270,991 人</b> )	[R2(2020)数値] ↗ <b>87.2%(+0.1pt)</b> (バス停 300m 圏人口 + 鉄道駅周辺 800m 圏人口 <b>244,061 人</b> / 居住誘導区域内人口 <b>279,731 人</b> )
目標	[R22(2040)数値] <b>上記基準値の維持</b>	
目標の考え方	複数の交通手段が選択できる現状を維持します。	
期待される効果	交通アクセスの利便性が維持されることで、暮らし続けたい、暮らしてみたいまちの持続が図られます。	
<b>基本方針 2</b>	<b>魅力ある中心市街地の再生を図ります</b>	
評価指標③	都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者通行量	
基準値	[H29(2017)数値] <b>25,545 人</b> (主要地点歩行者数の合計値)	[R1(2019)数値] ↗ <b>26,828 人(+1,283 人)</b> [R2(2020)数値] ↘ <b>25,273 人(-272 人)</b> [R3(2021)数値] ↗ <b>28,851 人(+3,306 人)</b> [R4(2022)数値] ↗ <b>31,731 人(+6,186 人)</b> [R5(2023)数値] ↗ <b>32,042 人(+6,497 人)</b>
目標	[R22(2040)数値] <b>上記基準値の維持</b>	
目標の考え方	人口が減少しても、「次なる茨木」の魅力向上に資する都市機能の導入などにより、現状の数値を維持します。	
期待される効果	平日昼間の歩行者通行量の確保により、公共交通の活用や店舗の新規出店等が進み、賑わいの創出や経済活性化が図られます。	

## (1) 評価指標①（居住誘導区域内の人口密度）の目標値の検証

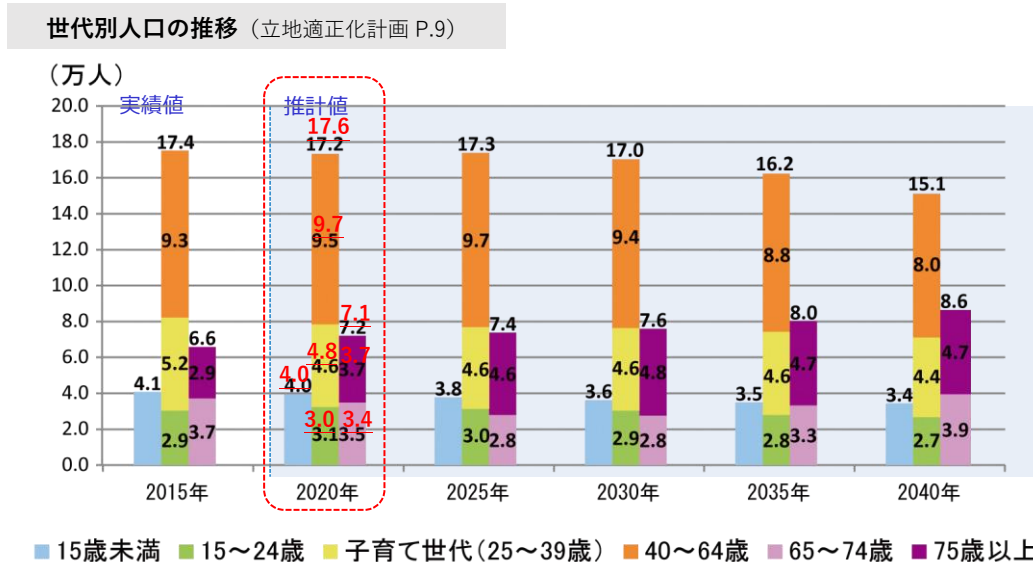
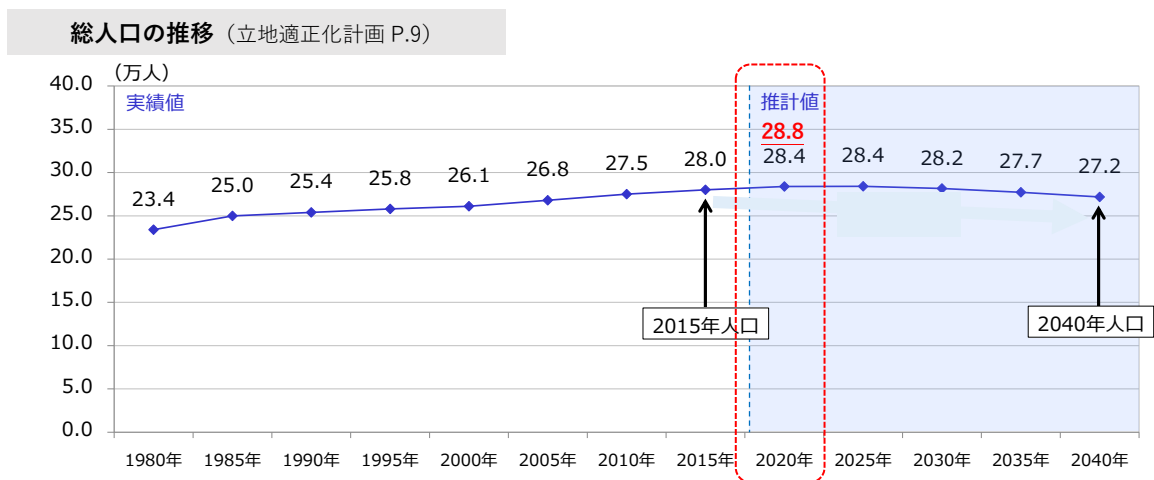
居住誘導区域内における人口密度について、総人口、世代別人口、都市計画区域・居住誘導区域内人口及び町丁目別人口の推移を確認するとともに、都市機能（子育て支援機能、教育・文化施設、医療施設、商業施設）別に人口カバー率・人口密度の推移を確認し、評価指標の検証を行いました。

なお、検証にあたっては、国勢調査の結果をもとに本計画における基準年である平成27年（2015年）と令和2年（2020年）の人口を比較します。

### ①人口動向・人口密度の状況について

#### ■総人口と世代別人口の推移

- 令和2年（2020年）年時点の総人口は、推計値よりも約4千人増加しており、世代別の人口は、15歳から64歳の人口が推計値よりも増加しています。



■ 15歳未満 ■ 15~24歳 ■ 子育て世代(25~39歳) ■ 40~64歳 ■ 65~74歳 ■ 75歳以上

出典) 国勢調査、将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所(以下社人研))

※平成27年（2015年）10月実施国勢調査を元に、令和27年（2045年）までの人口推計公表を行っている。本市は国土交通省からの通知に基づき、人口推計については本データを用いている。

※人口推計では、25~39歳を子育て世代としている。

※令和2年（2020年）年の赤字の数値は、国勢調査公表値（実績値）。

## ■都市計画区域・居住誘導区域の人口・人口密度の推移

- ・令和2年（2020年）時点の都市計画区域・居住誘導区域の人口は、平成27年（2015年）時点よりも市街化調整区域で約1千人減少しており、市街化区域・居住誘導区域では約9千人増加しています。
- ・令和2年（2020年）時点において、総人口の約97%が市域の約33%である居住誘導区域に居住しており、居住誘導区域内の人口密度は、平成27年（2015年）時点よりも3.7人/ha増加し、111.6人/haとなっています。
- ・平成4年（1992年）の彩都・山手台の市街化区域編入以降、市街化区域の大幅な拡大はなく、平成30年（2018年）の居住誘導区域の設定以降、令和元年（2019年）に南目垣・東野々宮地区の市街化区域編入を行っていますが、居住誘導区域の拡大はなく、コンパクトな居住地域を維持しています。

### 都市計画区域・居住誘導区域の人口・人口密度（立地適正化計画 P.11）

H27(2015)	面積 (ha)	人口(万人)		人口密度 (人/ha)
		割合	割合	
都市計画区域	7,652	28.0	100%	36.6
市街化調整区域	4,331	0.9	3.2%	2.1
市街化区域	3,321	27.1	96.8%	81.6
内、居住誘導区域	2,510	27.1	96.8%	107.9

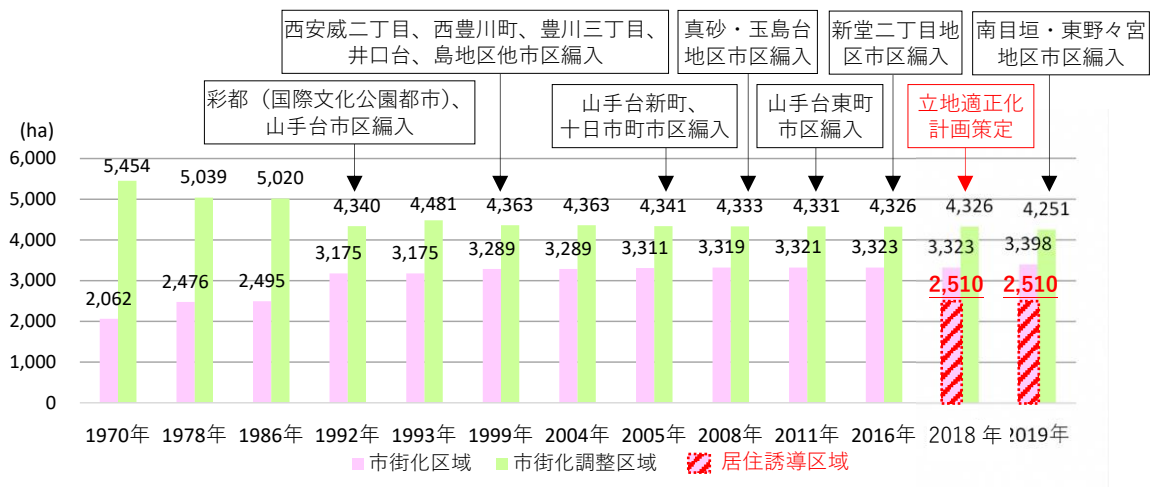
R2(2020)	面積 (ha)	人口(万人)		人口密度 (人/ha)
		割合	割合	
都市計画区域	7,649	28.8	100%	37.7
市街化調整区域	4,251	0.8	2.8%	1.9
市街化区域	3,398	28.0	97.2%	82.4
内、居住誘導区域	2,510	28.0	97.2%	111.6

出典) 国勢調査公表値を基に作成

2015(H27)時点よりも  
高くなっている項目

2015(H27)時点よりも  
低くなっている項目

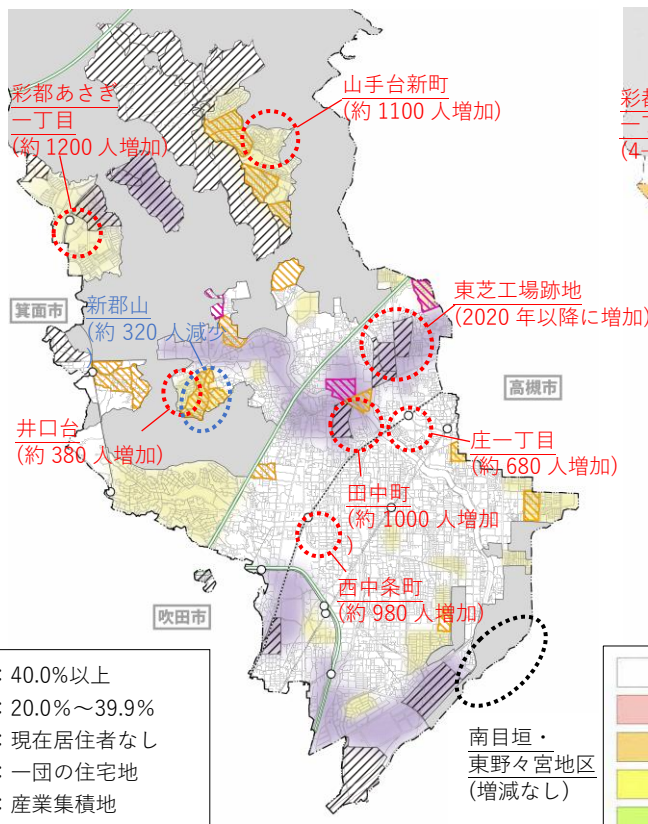
### 市街化区域及び市街化調整区域の変遷（立地適正化計画 P.14）



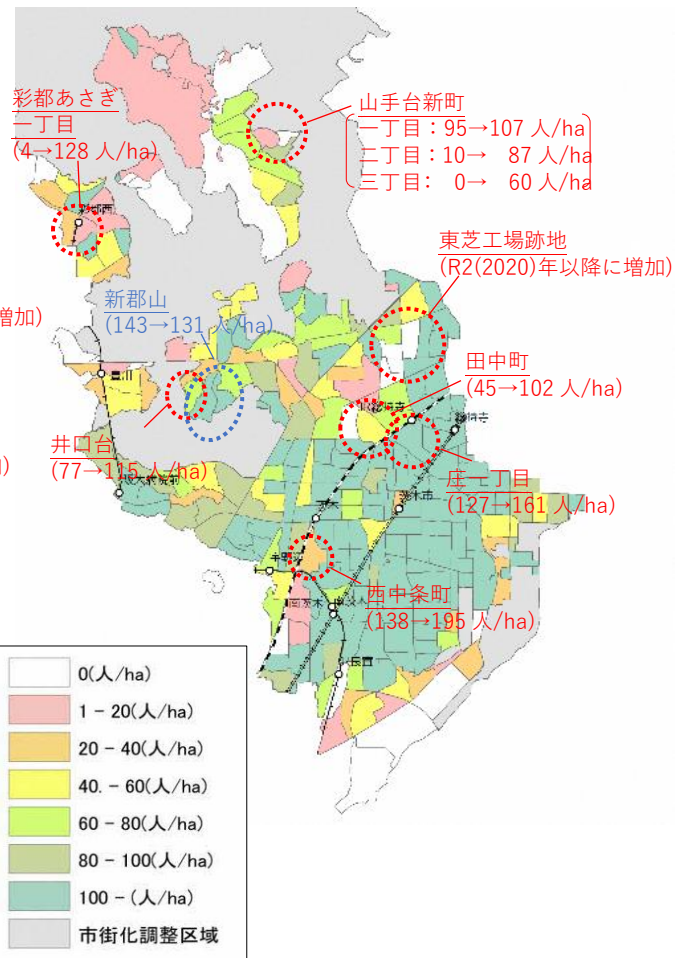
## ■町丁目別人口の増減と人口密度

- ・令和2年（2020年）時点の町丁目別人口・人口密度について、市の中心部、一団の住宅地、及び産業集積地における状況を確認しました。
- ・市の中心部では、「庄一丁目」「西中条町」において、中高層マンションの建設などにより人口が増加しており、大幅に人口が減少している地区はありません。
- ・一団の住宅地では、「山手台新町」「彩都あさぎ一丁目」「井口台」において、住宅地開発などにより人口が増加しており、「新郡山」で減少しています。
- ・産業集積地では、「田中町」「東芝工場跡地」において、大規模工場跡地における中高層マンション建設や住宅地開発などにより人口が増加しており、大幅に人口が減少している地区はありません。

H27(2015)から R22(2040)における  
町丁目別人口の減少率 (立地適正化計画 P.10)



H27(2015)における町丁目別人口密度  
(立地適正化計画 P.12)



出典：将来人口・世帯予測プログラム（国土交通省国土技術政策総合研究所）

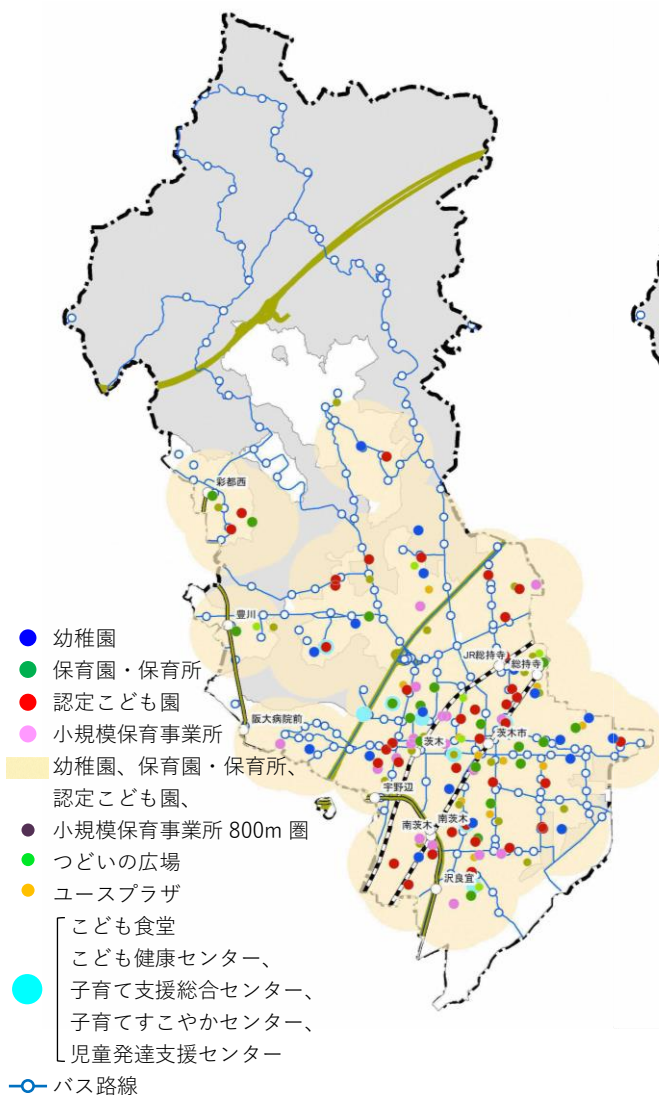
## ②都市機能別の状況について

### ■居住誘導区域内の都市機能の人口カバー率・人口密度

- ・令和2年（2020年）時点の居住誘導区域内の都市機能の状況について、「子育て支援施設」「教育・文化施設」「医療施設」「商業施設」の人口カバー率・人口密度の状況を確認しました。
- ・人口カバー率においては、「子育て支援施設」「教育・文化施設」でカバー率が増加していますが、「医療施設」「商業施設」で若干減少しています。カバーされていない「山手台新町」における人口増加が原因のひとつと考えられます。
- ・人口密度においては、すべての都市機能において若干増加しています。

子育て支援施設の立地状況（立地適正化計画 P.16）

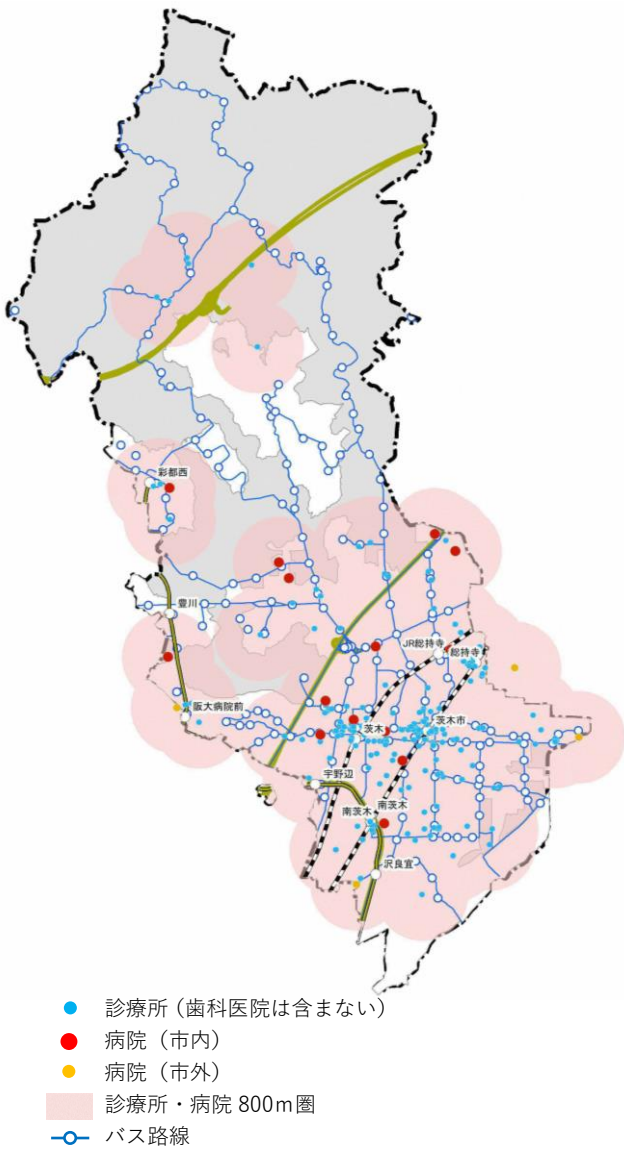
教育・文化施設の立地状況（立地適正化計画 P.18）



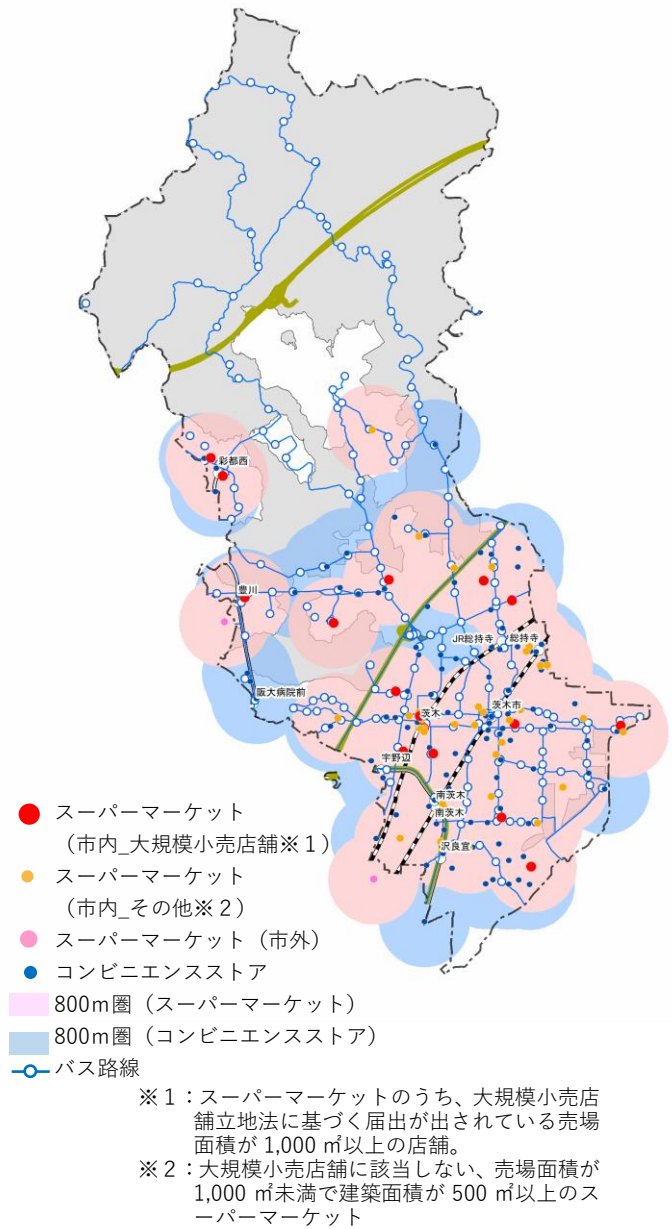
幼稚園、保育園・保育所、認定こども園、小規模保育事業所 800m 圏			
	H27(2015)	R2(2020)	増減
人口カバー率	約 96.7%	約 97.1%	+0.4pt
人口密度	約 73.3 人/ha	約 75.0 人/ha	+1.7 人/ha

公民館・コミュニティセンター 800m 圏			
	H27(2015)	R2(2020)	増減
人口カバー率	約 92.7%	約 93.1%	+0.4pt
人口密度	約 62.9 人/ha	約 67.7 人/ha	+4.8 人/ha

医療施設の立地状況 (立地適正化計画 P.22)



商業施設の立地状況 (立地適正化計画 P.23)



医療施設（診療所・病院）800m圏			
	H27(2015)	R2(2020)	増減
人口カバー率	約 96.0%	約 95.5%	-0.5pt
人口密度	約 64.0 人/ha	約 67.2 人/ha	+3.2 人/ha

商業施設（スーパーのみ）800m圏			
	H27(2015)	R2(2020)	増減
人口カバー率	約 88.2%	約 90.6%	+2.4pt
人口密度	約 84.2 人/ha	約 82.5 人/ha	-1.7 人/ha

商業施設（スーパー・コンビニ）800m圏			
	H27(2015)	R2(2020)	増減
人口カバー率	約 97.9%	約 98.3%	+0.4pt
人口密度	約 70.8 人/ha	約 72.5 人/ha	+1.7 人/ha



## ■検証結果（まとめ）

- ・令和2年（2020年）時点の総人口は、基準値の280,033人よりも7,697人増加（287,730人）しています。
- ・令和2年（2020年）時点の居住誘導区域（市街化区域）の人口は、基準値の270,991人よりも8,740人増加（279,731人）しており、総人口の増加数を上回っています。
- ・令和2年（2020年）時点の居住誘導区域（市街化区域）の人口密度は、基準値の107人/haよりも4人/ha増加（111人/ha）しています。
- ・以上より、基準値に対して高い水準で推移していることから、各施策の展開により、暮らしやすさが維持されていると考えられます。
- ・今後も施策を継続して実施することを前提としつつ、必要に応じて取組内容の見直しを行います。

評価指標①	居住誘導区域の人口密度	中間評価の値
基準値	[H27(2015)数値] <b>107人/ha</b> (居住誘導区域内人口 <b>270,991人</b> /居住誘導区域面積 <b>2,510ha</b> ) (総人口 <b>280,033人</b> )	[R2(2020)数値] ↗ <b>111人/ha(+4人/ha)</b> (居住誘導区域内人口 <b>279,731人</b> / 居住誘導区域面積 <b>2,510ha</b> ) (総人口 <b>287,730人</b> )
目標	[R22(2040)数値] <b>上記基準値の維持</b>	
目標の考え方	各施策の展開により現状の人口密度を維持します。	
期待される効果	一定の人口密度が確保されることで、生活利便性の維持につながり、暮らし続けたい・暮らししてみたいまちの持続が図られます。	

## (2) 評価指標② (居住誘導区域内の公共交通の人口カバー率) の目標値の検証

居住誘導区域における公共交通カバー率について基準年に対する推移を確認し、評価指標の検証を行いました。

なお、検証にあたっては、国勢調査の結果をもとに本計画の基準年である平成 27 年 (2015 年) と令和 2 年 (2020 年) の人口を比較します。

### ■公共交通のカバー状況 (立地適正化計画 P.26)

- ・ 郊外部においては、「山手台新町」での圏域外人口の増加が見られます。
- ・ そのため、公共交通カバー率は平成 27 年 (2015 年) の 87.1% に対して令和 2 年 (2020 年) は 87.2% と 0.1pt の増加に留まっていますが、依然として高い水準を維持しています。
- ・ 一方、一部のバス路線においては、令和 2 年 (2020 年) 以降、減便などが見られます。



## ■検証結果（まとめ）

- ・令和2年（2020年）時点の居住誘導区域内における公共交通のカバー圏内人口は、基準値の235,950人よりも8,111人増加（244,061人）しており、居住誘導区域内の増加数の92.8%をカバーしています。
- ・令和2年（2020年）時点の公共交通の人口カバー率は、基準値の87.1%よりも0.1pt増加（87.2%）しており、基準値に対して高い水準で推移しています。
- ・以上より、基準値に対して高い水準で推移していることから、各施策の展開により、暮らしやすさが維持されていると考えられます。
- ・一方、一部のバス路線においては減便などが見られることから、その動向に注視する必要があります。
- ・今後も施策を継続して実施することを前提としつつ、必要に応じて取組内容の見直しを行います。

評価指標②	公共交通の人口カバー率	中間評価の値
基準値	[H27(2015)数値] <b>87.1%</b> (バス停 300m圏人口+鉄道駅周辺 800m圏人口 <b>235,950人</b> / 居住誘導区域内人口 <b>270,991人</b> )	[R2(2020)年数値] ↑ <b>87.2%(+0.1pt)</b> (バス停 300m圏人口+鉄道駅周辺 800m圏人口 <b>244,061人</b> / 居住誘導区域内人口 <b>279,731人</b> )
目標	[R2(2040)年数値] <b>上記基準値の維持</b>	
目標の考え方	複数の交通手段が選択できる現状を維持します。	
期待される効果	交通アクセスの利便性が維持されることで、暮らし続けたい、暮らししてみたいまちの持続が図られます。	

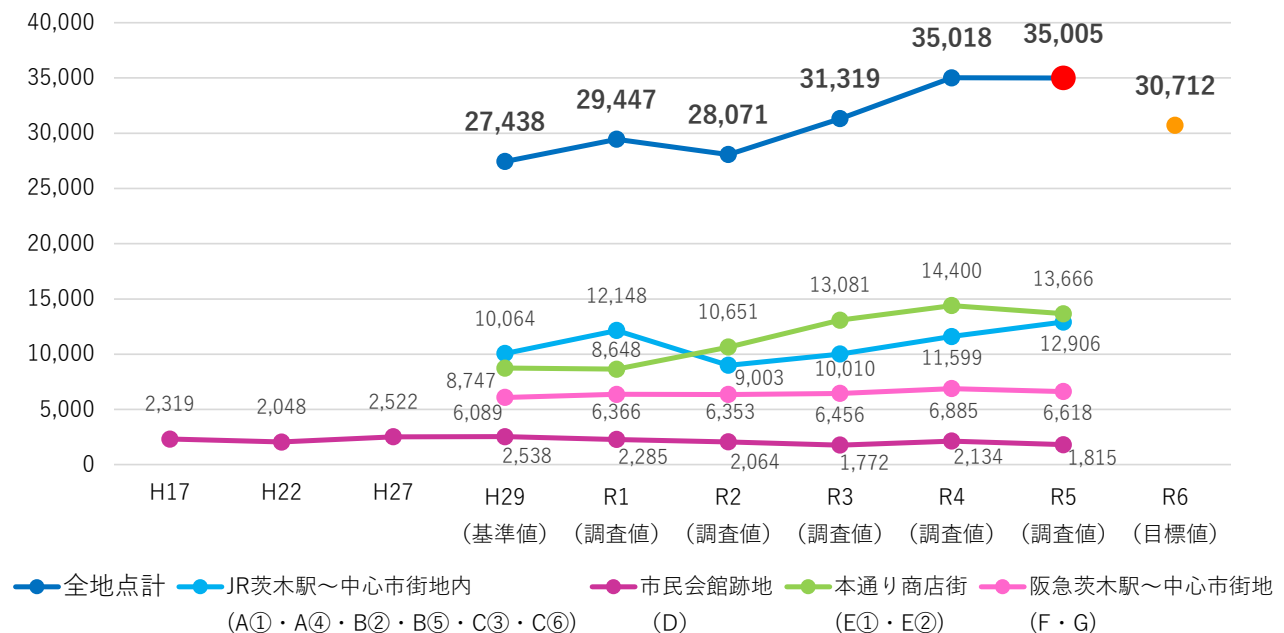
### (3) 評価指標③（都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者通行量）の目標値の検証

都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者数について、基準年に対する推移を確認し、評価指標を検証しました。

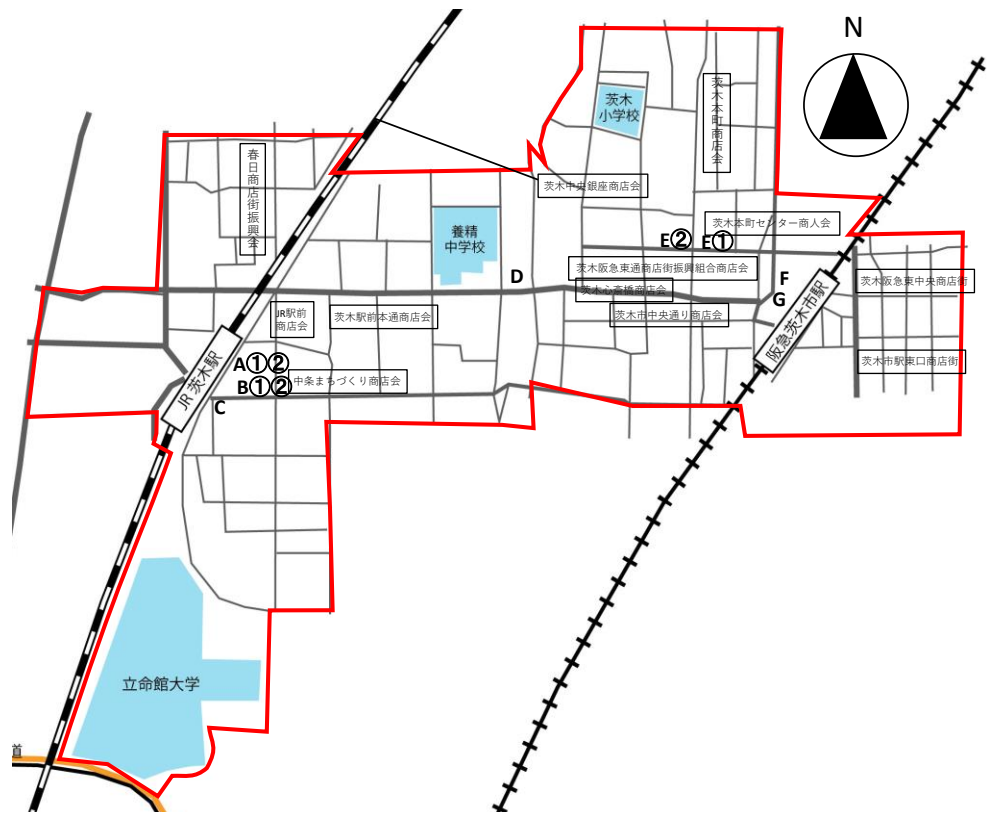
#### ■地点別の歩行者通行量の状況について

- ・ 中心市街地内の歩行者通行量を、JR 茨木駅（A～C）、市民会館跡地（D）、本通り商店街（E）、阪急茨木市駅（F・G）の各調査地点別でみると、いずれも令和3年（2021年）よりも増加しており、エリア内での人口増加の影響が全体に現れているものと推察されます。
- ・ 特に、本通り商店街地点では、令和元年まではJR 茨木駅～中心市街地内地点よりも低い数値で推移していましたが、令和2年（2020年）の新型コロナウイルスの影響下以降は他の地点よりも高い数値で増加を続けています。新たな生活様式が定着し、リモートワークの増加などにより鉄道駅利用者が減った一方、大阪市などの他地域ではなく自宅周辺で買い物や飲食、憩いや滞在などの行動を求めるニーズが増加した様子が推測されます。
- ・ また、市民会館跡地地点は、令和元年（2019年）から令和3年（2021年）にかけて、新型コロナウイルスの影響に加え「おにクル」の施設整備により市民会館やグラウンドが閉鎖されたため、通行量が減少していましたが、令和4年（2022年）は増加に転じており、新型コロナウイルスの影響以前の水準に戻りつつあります。令和5年（2023年）11月に「おにクル」が完成したことから、今後、施設整備による波及効果が期待されます。

（※午前9時から午後5時までの8時間計測値）



出典：令和5年度 茨木市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告書（令和6年5月）より



(調査地点図)

### ■検証結果（まとめ）

- ・令和元年（2019年）～令和4年（2022年）時点の都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者通行量は、令和2年（2020年）を除き、基準値の25,545人よりも増加しており、年々増加傾向にあります。（2020年は新型コロナウイルス感染症の外出自粛などの影響による）
- ・以上より、基準値に対して高い水準で推移していることから、各施策の展開により、暮らしやすさが維持されていると考えられます。
- ・今後も施策を継続して実施することを前提としつつ、必要に応じて取組内容の見直しを行います。

評価指標③	都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者通行量	中間評価の値
基準値	[H29(2017)数値] <b>25,545人</b> (主要地点歩行者数の合計値)	[R1(2019)数値] ↗ <b>26,828人(+1,283人)</b>
目標	[R22(2040)数値] <b>上記基準値の維持</b>	[R2(2020)数値] ↘ <b>25,273人(-272人)</b>
目標の考え方	人口が減少しても、「次なる茨木」の魅力向上に資する都市機能の導入などにより、現状の数値を維持します。	[R3(2021)数値] ↗ <b>28,851人(+3,306人)</b>
期待される効果	平日昼間の歩行者通行量の確保により、公共交通の活用や店舗の新規出店等が進み、賑わいの創出や経済活性化が図られます。	[R4(2022)数値] ↗ <b>31,731人(+6,186人)</b>
		[R5(2023)数値] ↗ <b>32,042人(+6,497人)</b>

(※午前10時から午後5時までの8時間計測値)

## 2 誘導施策の検証

施策の達成状況に関する指標の検証結果を踏まえて、誘導施策の取組状況について確認を行い、取組内容の変更の有無について検証を行いました。（※各施策の取組状況の詳細については、14 ページ以降に示します）

### ■誘導施策の取組状況一覧

施策と取組一覧		居住誘導 施策	都市機能 誘導施策	取組状況 (取組内容の変更)	関連する 指標	
施策 1	生活利便施設の維持・充実					
	取組 1 (P.14)	子育て分野計画に基づく子育て支援施設の配置	○	—	実施中 (一部変更あり)	指標①
	取組 2 (P.15)	福祉分野計画に基づく福祉施設の配置	○	—	実施中 (一部変更あり)	
	取組 3 (P.16)	小学校区単位を基本とした公民館・コミュニティセンターの配置	○	—	実施中 (一部変更あり)	
	取組 4 (P.16)	地区計画の活用による生活利便施設の誘導	○	—	実施中	
	取組 5 (P.17)	空家など既存ストックを活用した生活利便施設等の誘導	○	—	実施中	
	取組 6 (P.18)	地域の中核となる病院の確保	○	—	実施中 (一部変更あり)	
	取組 7 (P.18)	市民の命を支える医療施策のあり方の検討	○	—	実施中 (一部変更あり)	
施策 2	潤い、憩いの場となるみどり空間の活用・確保					
	取組 8 (P.19)	公園・緑地・森林等のみどり空間の保全・活用	○	—	実施中	指標①
	取組 9 (P.19)	民有地におけるみどりの拡大への支援	○	—	実施中	
	取組 10 (P.20)	北部地域の豊かなみどり等を活かした魅力向上の推進	○	—	実施中 (一部変更あり)	
施策 3	安全・安心に移動できる交通環境の整備					
	取組 11 (P.21,22)	歩行空間の整備	○	—	実施中	指標①
	取組 12 (P.23,24)	自転車利用環境の整備	○	—	実施中	
	取組 13 (P.24)	移動困難者への最適な移動支援策の実施	○	—	実施中	
	取組 14 (P.25)	市内を移動する公共交通の維持・充実	○	—	実施中	

施策と取組一覧		居住誘導施策	都市機能誘導施策	取組状況 (取組内容の変更)	関連する指標	
施策4	現状の居住誘導区域の維持					
	取組15 (P.26)	無秩序な居住地域の拡大の抑制	○	—	実施中 (一部変更あり)	指標①
	取組16 (P.27)	郊外部の一団の住宅地への予防的対応	○	—	実施中	
	取組17 (P.28)	住替えに対する支援	○	—	実施中 (一部変更あり)	指標②
	取組18 (P.29)	良質な住宅ストックの維持・形成	○	—	実施中 (一部変更あり)	
施策5	地域コミュニティ力醸成の支援					
	取組19 (P.30)	地域主導のまちづくりの支援	○	—	実施中 (一部変更あり)	指標①
施策6	中心市街地における交通結節点の機能強化					
	取組20 (P.31)	J R・阪急茨木の両駅前広場の機能向上	—	○	実施中 (一部変更あり)	指標③
	取組21 (P.32)	J R・阪急茨木の両駅前周辺施設の再整備	—	○	実施中 (一部変更あり)	
施策7	市民会館跡地エリア活用に伴う機能配置の最適化と複合化					
	取組22 (P.33)	市民会館跡地エリア活用に伴う関連施設機能の最適化・複合化	—	○	実施中 (一部変更あり)	指標③
施策8	中心市街地に更なる魅力を生み出す仕掛けづくり					
	取組23 (P.34)	相乗効果を生み出す市民会館跡地周辺施設の整備	—	○	実施中 (一部変更あり)	指標③
	取組24 (P.35)	まちづくり会社による中心エリアの活性化	—	○	実施中 (一部変更あり)	
	取組25 (P.35,36)	中心市街地におけるビジネス支援等	—	○	実施中 (一部変更あり)	
施策9	多様な『声』を取り入れた中心市街地の賑わいづくり					
	取組26 (P.36)	「次なる茨木・クラウド。」による出会い・交流・活動の創出	—	○	実施中	指標③

### ■検証結果（まとめ）

- ・ 誘導施策（1～9）及び取組（1～26）については、全ての項目で実施が確認されており、取組実施において大きな変化はみられません。
- ・ 今後も施策を継続して実施することを前提としつつ、更なる施策推進に向けて現行の施策の内容を基本としながら、必要に応じて取組内容の変更を行います。

**施策 1 生活利便施設の維持・充実**

取組 1 子育て分野計画に基づく子育て支援施設の配置																													
居住誘導施策	○ 都市機能誘導施策 ー																												
実施主体	市、事業者																												
関連計画	茨木市次世代育成支援行動計画、公共施設等マネジメント基本方針																												
取組概要	茨木市次世代育成支援行動計画に基づき、量の見込みと確保の内容を考え、官民が協力して取り組むことで、各施設の適正なバランスを保ちます。																												
主な支援制度	ー																												
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】 2-1-3 幼児教育と保育の質と量の充実</p> <p>【取組概要】 待機児童については、私立保育所・認定こども園の新設のほか、公私立幼稚園の認定こども園化などにより保育の受入体制の確保に努め、待機児童ゼロを継続しました。</p> <p>【参考指標】 下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>待機児童者数 (各年度4月1日時点)</td> <td>人</td> <td>↘</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0(R5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【総合計画における該当施策】 2-2-1 交流の場の充実</p> <p>【取組概要】 市立幼稚園、認定こども園、保育所、地域子育て支援拠点では、地域開放や相談、子育て講座などの情報提供を行い、就学前の親子への支援の充実につながりました。保育所では、乳児向けには離乳食の進め方や2・3歳児には同世代との関わりが持てるような遊びの工夫を行いました。また、ウィズコロナの新しい生活様式を取り入れた活動のほか、Z o o mによる子育て相談や離乳食の講習会を開催するなど、I C T機器などを活用した取組を行いました。</p> <p>【参考指標】 下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域子育て支援拠点の利用者数</td> <td>人</td> <td>↗</td> <td>78,576</td> <td>101,413</td> <td>126,731(R5)</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	待機児童者数 (各年度4月1日時点)	人	↘	0	0	0(R5)	参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	地域子育て支援拠点の利用者数	人	↗	78,576	101,413	126,731(R5)
参考指標	単位				目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）																					
		R4(2022)	R5(2023)																										
待機児童者数 (各年度4月1日時点)	人	↘	0	0	0(R5)																								
参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）																								
			R4(2022)	R5(2023)																									
地域子育て支援拠点の利用者数	人	↗	78,576	101,413	126,731(R5)																								
内容の変更等	関連計画に「公共施設最適化方針」を追加（取組内容の変更なし）																												



取組 2 福祉分野計画に基づく福祉施設の配置																																																			
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—																																																
実施主体	市、事業者																																																		
関連計画	茨木市総合保健福祉計画、公共施設等マネジメント基本方針																																																		
取組概要	<p>総合保健福祉計画(第2次)に基づき、2～3小学校区を1エリアとした14エリア(小さな圏域)を設定し、各エリアに、地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)、障害者相談支援事業所を整備します。</p> <p>また、2～3エリアを1圏域とする5圏域(大きな圏域)に、圏域毎の拠点として、保健センター機能、専門相談支援機能、「場」としての機能を持つ、(仮称)地区保健福祉センターを新たに整備します。</p> <p>これらの取組により、保健福祉の各分野が連携を図るとともに、地域住民の支え合いとも連動しながら、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を推進します。</p>																																																		
主な支援制度	—																																																		
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】1-1-2 地域における相談支援体制の充実</p> <p>【取組概要】総合保健福祉計画(第2次)に基づく包括的相談支援体制を推進するため、圏域毎の拠点として地区保健福祉センターを令和3年4月から、東、西、南、中央の各圏域に順次整備するとともに、併せて地域包括支援センターも2か所設置しました。</p> <p>【参考指標】下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値(年度)</th> <th rowspan="2">目標値(年度)</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門的な相談支援体制</td> <td>か所</td> <td>↗</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>38(R5)</td> </tr> <tr> <td>地区保健福祉センター設置数</td> <td>か所</td> <td>↗</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4(R5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【総合計画における該当施策】1-2-2 地域包括ケアシステム等の推進</p> <p>【取組概要】地区保健福祉センターを整備するとともに、同センター内に圏域型地域包括支援センターを設置し、包括的な相談支援体制の構築に努めました。</p> <p>【参考指標】下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値(年度)</th> <th rowspan="2">目標値(年度)</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域ケア会議</td> <td>回</td> <td>↗</td> <td>84</td> <td>88</td> <td>80(R5)</td> </tr> <tr> <td>認知症カフェ登録数</td> <td>か所</td> <td>↗</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>30(R5)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センターの整備</td> <td>か所</td> <td>↗</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14(R5)</td> </tr> </tbody> </table>					参考指標	単位	目指す方向性	実績値(年度)		目標値(年度)	R4(2022)	R5(2023)	専門的な相談支援体制	か所	↗	38	38	38(R5)	地区保健福祉センター設置数	か所	↗	3	4	4(R5)	参考指標	単位	目指す方向性	実績値(年度)		目標値(年度)	R4(2022)	R5(2023)	地域ケア会議	回	↗	84	88	80(R5)	認知症カフェ登録数	か所	↗	24	24	30(R5)	地域包括支援センターの整備	か所	↗	14	14	14(R5)
参考指標	単位	目指す方向性	実績値(年度)		目標値(年度)																																														
			R4(2022)	R5(2023)																																															
専門的な相談支援体制	か所	↗	38	38	38(R5)																																														
地区保健福祉センター設置数	か所	↗	3	4	4(R5)																																														
参考指標	単位	目指す方向性	実績値(年度)		目標値(年度)																																														
			R4(2022)	R5(2023)																																															
地域ケア会議	回	↗	84	88	80(R5)																																														
認知症カフェ登録数	か所	↗	24	24	30(R5)																																														
地域包括支援センターの整備	か所	↗	14	14	14(R5)																																														
内容の変更等	関連計画に「公共施設最適化方針」を追加(取組内容の変更なし)																																																		

取組 3 小学校区単位を基本とした公民館・コミュニティセンターの配置																					
居住誘導施策	○ 都市機能誘導施策 —																				
実施主体	市																				
関連計画	公共施設等マネジメント基本方針																				
取組概要	小学校区単位で施設の立地を行ってきた公民館やコミュニティセンターは、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点という位置づけから、施設の管理を地域で担っていただく取組（「公民館のコミセン化」）を進めています。今後も、施設の有効活用などの考え方を踏まえつつ、地域の活動拠点として充実を図ります。																				
主な支援制度	—																				
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】 7-6-2 コミュニティ施設の整備</p> <p>【取組概要】 コミュニティセンターの利用者数は、新型コロナウイルスに伴う利用控え・利用人数の制限などにより、コロナ禍前の水準には及ばないものの、徐々に回復傾向にあります。</p> <p>【参考指標】 下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティセンター数</td> <td>館</td> <td>↗</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>20(R6)</td> </tr> <tr> <td>コミュニティセンター利用者数（延べ）</td> <td>人</td> <td>↗</td> <td>472,249</td> <td>532,102</td> <td>654,000(R6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の予定】 コミュニティセンターへのスマートロック及び Wi-Fi の設置拡充</p>	参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	コミュニティセンター数	館	↗	18	18	20(R6)	コミュニティセンター利用者数（延べ）	人	↗	472,249	532,102	654,000(R6)
参考指標	単位				目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）													
		R4(2022)	R5(2023)																		
コミュニティセンター数	館	↗	18	18	20(R6)																
コミュニティセンター利用者数（延べ）	人	↗	472,249	532,102	654,000(R6)																
内容の変更等	関連計画に「公共施設最適化方針」を追加 取組概要に今後の予定（コミュニティセンターへのスマートロックや Wi-Fi の設置拡充）を追加																				

取組 4 地区計画の活用による生活利便施設の誘導															
居住誘導施策	○ 都市機能誘導施策 —														
実施主体	市、事業者														
関連計画	—														
取組概要	開発事業や区画整理事業などでは、積極的に地区計画を活用し、将来にわたり周辺住民の生活を支える生活利便施設の誘導を図ります。														
主な支援制度	—														
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】 5-2-1 計画的な都市基盤整備や市街地整備</p> <p>【取組概要】 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定の方向性を検討するとともに、玉櫛地区などにおける長期未着手の土地区画整理事業の都市計画変更を行い、社会情勢の変化を踏まえた都市づくりを進めています。「山手台五、六丁目地区」では、建築協定の失効を契機とした住民主体のガイドライン策定の検討をアドバイザー派遣制度の活用により支援しました。「南目垣・東野々宮地区」では、防災やにぎわいの形成、省エネルギー型の環境に配慮した、組合が目指すまちづくりを市補助金の活用などにより引き続き支援し、事業の早期実現を目指します。</p> <p>【参考指標】 下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画決定・変更等の案件</td> <td>件</td> <td>→</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	都市計画決定・変更等の案件	件	→	5	2	-
参考指標	単位				目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）							
		R4(2022)	R5(2023)												
都市計画決定・変更等の案件	件	→	5	2	-										
内容の変更等	変更なし														

取組 5 空家など既存ストックを活用した生活利便施設等の誘導																												
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—																									
実施主体	市、事業者、地域住民																											
関連計画	茨木市空家等対策計画																											
取組概要	<p>茨木市空家等対策計画に基づき、居住誘導区域内の空家について、生活利便施設などの活用を図ります。</p> <p><b>【空家を活用する可能性がある施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育・文化施設：集会所、交流施設</li> <li>○福祉施設：地域福祉の活動拠点、通所型日常支援施設、介護予防拠点、高齢者の交流の場、共同生活の場</li> <li>○子育て施設：小規模保育事業所、子育て支援拠点</li> <li>○商業施設：小売店舗等、チャレンジショップ 等</li> <li>○潤い、憩いの場：ポケットパーク、地域活動の場 等</li> </ul>																											
主な支援制度	—																											
取組実績	<p><b>【総合計画における該当施策】</b> 5-3-5 危険家屋・老朽マンション対策</p> <p><b>【取組概要】</b> -</p> <p><b>【参考指標】</b> -</p> <p><b>【その他施策】</b> 空家活用提案事業の実施（令和元年度～令和3年度）</p> <p><b>【取組概要】</b> 「地域の課題解決や魅力向上につながる事業」、「地域に開かれた事業」の提案募集を行い、4件の事業を採択しました。これらの事業について、茨木市が経費の一部を補助することにより空家の改修工事などが実施され、新たな利活用が行われています。</p> <p><b>【参考指標】</b> 下表のとおり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R1(2019)～R3(2021)</th> <th>目標値（年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択事業</td> <td>件</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【その他施策】</b> 空家バンク</p> <p><b>【取組概要】</b> 市内の空家などの有効活用を促進することにより、地域の活性化を推進するために設置しています。空家を売りたい方、貸したい方の物件情報や、空家を買いたい方、借りたい方の利用希望情報を登録していただき、本サイトなどを通じたマッチングを行っています。</p> <p><b>【参考指標】</b> 下表のとおり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R1(2019)～R3(2021)</th> <th>目標値（年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空家バンク登録件数</td> <td>件</td> <td>-</td> <td>7（うち6件成約）</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		R1(2019)～R3(2021)	目標値（年度）	採択事業	件	-	4	-	参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		R1(2019)～R3(2021)	目標値（年度）	空家バンク登録件数	件	-	7（うち6件成約）	-
参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）																									
			R1(2019)～R3(2021)	目標値（年度）																								
採択事業	件	-	4	-																								
参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）																									
			R1(2019)～R3(2021)	目標値（年度）																								
空家バンク登録件数	件	-	7（うち6件成約）	-																								
内容の変更等	変更なし																											

取組 6		地域の中核となる病院の確保	
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—
実施主体	市		
関連計画	—		
取組概要	地域の中核的病院である「地域医療支援病院」として承認された医療機関に対する支援を行うことで、地域医療を担うかかりつけ医などを支援する体制構築にもつながら、市民にとってより身近な地域における医療機能の維持・充実に努めます。		
主な支援制度	地域医療支援病院の施設整備等補助金		
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】 1-5-3 地域医療体制の確保</p> <p>【取組概要】 地域医療支援病院を目指し集中治療室などの必要な構造設備の整備を行う病院の支援に努めました。その後、当該病院が大阪府から地域医療支援病院の承認を受けました。さらに、当該病院の集中治療室の運営を支援し、市内における高度な急性期医療の確保と持続性の向上に努めました。また、「茨木市誘致病院に係る基本整備構想」に基づき、誘致病院事業者候補者を決定しました。</p> <p>【参考指標】 —</p>		
内容の変更等	関連計画に「茨木市誘致病院に係る基本整備構想」を追加（取組内容の変更なし）		

取組 7		市民の命を支える医療施策のあり方の検討	
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—
実施主体	市		
関連計画	—		
取組概要	診療所や病院などを含む本市の医療体制などについての現状・課題把握などに取り組み、今後の医療施策のあり方を検討していきます。		
主な支援制度	—		
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】 1-5-3 地域医療体制の確保</p> <p>【取組概要】 市民が将来にわたり地域で安心して暮らせるまちを目指し、本市の医療資源や市民の受療動向などを分析し、「茨木市地域医療資源調査分析報告書」としてまとめました。また、現状分析に基づいて本市に必要な医療機能の整理を行い、「茨木市病院誘致あり方検討委員会」において学識経験者や医療関係者からご意見をいただき、本市に誘致する病院の目指すべき方向性を定め、「茨木市誘致病院に係る基本整備構想」を策定しました。</p> <p>【参考指標】 —</p>		
内容の変更等	関連計画に「茨木市誘致病院に係る基本整備構想」を追加 取組概要に病院誘致の取組内容を追加		

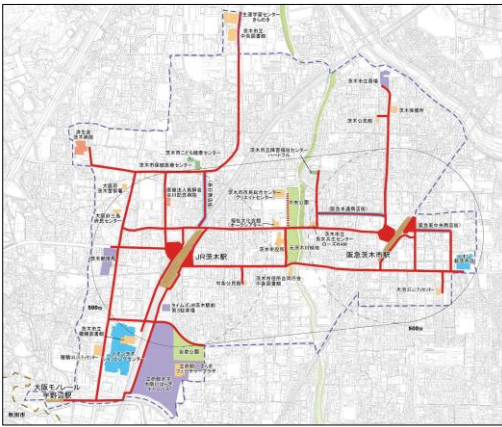

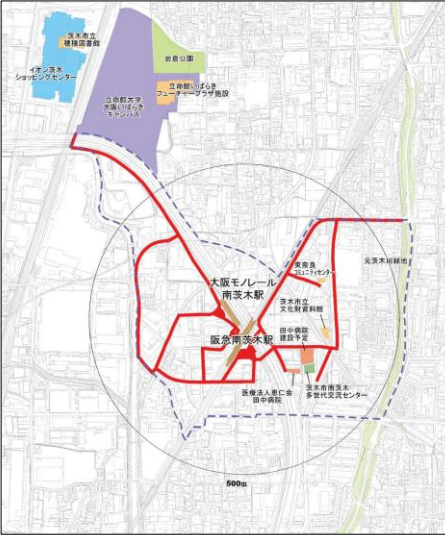
施策 2 潤い、憩いの場となるみどり空間の活用・確保

取組 8 公園・緑地・森林等のみどり空間の保全・活用																					
居住誘導施策	○ 都市機能誘導施策 —																				
実施主体	市																				
関連計画	茨木市緑の基本計画																				
取組概要	<p>景観形成や防災、自然との触れ合いの場など様々な機能を持つ公園や緑地、森林等のみどり空間を、本市の価値や魅力を高める空間として保全を図り、今後の活用を検討します。</p> <p>【取組例】・里山センター等における里山保全活動 ・農地を活用した農業体験 ・遊水地としての農地保全 など</p>																				
主な支援制度	—																				
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】5-3-2 都市におけるみどりの形成</p> <p>【取組概要】公園の再整備については、長寿命化計画や公園施設の劣化状況に基づいて計画的に行っています。元茨木川緑地リ・デザインについては、消防署前から六軒町児童遊園までの区間の改修工事に着手するとともに、植栽管理ガイドラインに基づき、必要な剪定などを行いました。また、モデル箇所での社会実験や活動主体となる市民団体・事業者などへ今後の活用についてヒアリングを行いました。</p> <p>【参考指標】下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値 (年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再整備した公園の数</td> <td>か所</td> <td>→</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4(R5)</td> </tr> <tr> <td>推進プロジェクトの実施回数</td> <td>回数</td> <td>→</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4(R5)</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	単位	目指す方向性	実績値 (年度)		目標値 (年度)	R4(2022)	R5(2023)	再整備した公園の数	か所	→	4	4	4(R5)	推進プロジェクトの実施回数	回数	→	6	5	4(R5)
参考指標	単位				目指す方向性	実績値 (年度)		目標値 (年度)													
		R4(2022)	R5(2023)																		
再整備した公園の数	か所	→	4	4	4(R5)																
推進プロジェクトの実施回数	回数	→	6	5	4(R5)																
内容の変更等	変更なし																				

取組 9 民有地におけるみどりの拡大への支援																											
居住誘導施策	○ 都市機能誘導施策 —																										
実施主体	市																										
関連計画	茨木市緑の基本計画																										
取組概要	潤いや憩いのある市街地づくりのため、民有地の生垣や壁面緑化、その他敷地内の道路に面した箇所への高木などの植栽などのみどり創出に対し支援を行います。																										
主な支援制度	茨木市民有地緑化事業																										
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】6-2-1 都市とみどりの共存</p> <p>【取組概要】花と緑の街角づくり推進事業は目標を超える参加者数を維持するとともに、民有地緑化助成事業の補助件数及び緑の相談・緑の勉強会の参加者数については前年度に比して件数が倍増するなど市民との緑化活動を積極的に行いました。</p> <p>【参考指標】下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値 (年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花と緑の街角づくり推進事業の参加者数</td> <td>人</td> <td>↗</td> <td>1,809</td> <td>1,802</td> <td>1,800 (R5)</td> </tr> <tr> <td>民有地緑化助成事業の補助件数</td> <td>件</td> <td>↗</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>6(R5)</td> </tr> <tr> <td>緑の相談・緑の勉強会の参加者数</td> <td>人</td> <td>↗</td> <td>278</td> <td>236</td> <td>300(R5)</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	単位	目指す方向性	実績値 (年度)		目標値 (年度)	R4(2022)	R5(2023)	花と緑の街角づくり推進事業の参加者数	人	↗	1,809	1,802	1,800 (R5)	民有地緑化助成事業の補助件数	件	↗	8	7	6(R5)	緑の相談・緑の勉強会の参加者数	人	↗	278	236	300(R5)
参考指標	単位				目指す方向性	実績値 (年度)		目標値 (年度)																			
		R4(2022)	R5(2023)																								
花と緑の街角づくり推進事業の参加者数	人	↗	1,809	1,802	1,800 (R5)																						
民有地緑化助成事業の補助件数	件	↗	8	7	6(R5)																						
緑の相談・緑の勉強会の参加者数	人	↗	278	236	300(R5)																						
内容の変更等	変更なし																										

取組 10 北部地域の豊かなみどり等を活かした魅力向上の推進																																							
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—																																				
実施主体	市、大阪府、事業者等																																						
関連計画	—																																						
取組概要	北部地域のみどり豊かな自然や歴史環境などの既存資源と、安威川ダムや新名神高速道路などの周辺整備により新たに生まれる資源が結びつく取組により、北部地域の魅力向上を図ります。そして、北部地域の施設の利用やイベント等への参加を通じて、多くの市民が賑わいづくりに関わるとともに、潤い、憩い、癒しの場として市民に親しまれることを目指します。																																						
主な支援制度	—																																						
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】 3-4-1 観光資源の発掘とネットワーク化の推進</p> <p>【取組概要】 新型コロナウイルス感染症対策下で様々な活動が再開され、観光歩きの踏破数は沿線他市と同様に減少しましたが、魅力スポットをめぐるウォーキングイベントなどには多くの参加がありました。北部地域については、地元団体などと連携したイベント、学生を中心とした農業体験など、山間部ならではの魅力の創出と発信に努めました。「ダムパークいばきた」については、公園で実際に活動したい市民などを対象としたワークショップを開催し、公園を拠点とした北部地域の活性化に向けた取組を進めています。</p> <p>【参考指標】 下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阪急沿線観光あるき ウォーキングアプリにおける茨木市作成コースの踏破回数</td> <td>回</td> <td>↗</td> <td>359</td> <td>268</td> <td>350(R5)</td> </tr> <tr> <td>「いばらき観光ウォーク」参加者数</td> <td>人</td> <td>↗</td> <td>340</td> <td>332</td> <td>400(R5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【総合計画における該当施策】 5-4-4 北部地域の魅力向上</p> <p>【取組概要】 市北部地域(いばきた)については、地元団体などとの連携イベントや学生ボランティアなどの農業体験など、山間部ならではの特徴を活かした魅力の創出と発信に努め、安威川ダム周辺に整備する公園「ダムパークいばきた」については、公園での活動を希望する市民などを対象としたワークショップを開催するなどの取組を進めました。</p> <p>【参考指標】 下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北部地域における交流人口</td> <td>人</td> <td>↗</td> <td>130,705</td> <td>151,376</td> <td>135,000(R5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の予定】 多目的運動広場などの整備</p>					参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	阪急沿線観光あるき ウォーキングアプリにおける茨木市作成コースの踏破回数	回	↗	359	268	350(R5)	「いばらき観光ウォーク」参加者数	人	↗	340	332	400(R5)	参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	北部地域における交流人口	人	↗	130,705	151,376	135,000(R5)
参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）																																		
			R4(2022)	R5(2023)																																			
阪急沿線観光あるき ウォーキングアプリにおける茨木市作成コースの踏破回数	回	↗	359	268	350(R5)																																		
「いばらき観光ウォーク」参加者数	人	↗	340	332	400(R5)																																		
参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）																																		
			R4(2022)	R5(2023)																																			
北部地域における交流人口	人	↗	130,705	151,376	135,000(R5)																																		
内容の変更等	関連計画に「安威川ダム周辺整備基本計画」を追加 取組概要に今後の予定（多目的運動広場などの整備）を追加																																						

施策3 安全・安心に移動できる交通環境の整備

取組 11	歩行空間の整備		
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—
実施主体	市、事業者		
関連計画	茨木市バリアフリー基本構想		
取組概要	<p>全ての人が、歩道の段差や自転車などとの接触事故の不安を感じることなく、安全・安心に通行することができるよう、バリアフリー化を推進するとともに、歩行者と自動車の通行空間を分離し、混在する場合でもそれぞれの通行位置を利用者が理解できるように道路の改良や標示の改善、通行マナーの啓発活動を行うなどの取組を行います。</p> <p>[参考]茨木市バリアフリー基本構想における重点整備地区 「JR茨木駅・阪急茨木駅周辺地区」</p>  <div data-bbox="1046 674 1286 1048" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>--- 重点整備地区</li> <li>— 生活関連経路</li> <li>● 施設内経路</li> <li>--- 行政界</li> <li>■ 駅</li> <li>■ 公共施設</li> <li>■ 公園</li> <li>■ 福祉・介護施設</li> <li>■ 商店・商店街</li> <li>■ 病院</li> <li>■ その他</li> </ul> </div> <p>「総持寺駅周辺地区」</p>  <p>「南茨木駅周辺地区」</p> 		
主な支援制度	—		

取組実績

【総合計画における該当施策】 5-5-4 歩行者、自転車利用環境の整備

【取組概要】 歩行者・自転車空間の安全性の向上を図るため、自転車利用環境整備計画に位置付ける自転車ネットワーク路線の整備を計画的に進めています。また、自転車関連事故件数の低水準維持を目指し、自転車マナーの啓発として、駐輪場における声掛け・チラシ配布などを行うとともに、中高校生を対象にした安全教室をリモート開催するなど、コロナ禍においても工夫して実施しました。

【参考指標】 下表のとおり

参考指標	単位	目指す方向性	実績値 (年度)		目標値 (年度)
			R4(2022)	R5(2023)	
自転車の道路利用満足度 (H27:28.4%)	%	↗	-	41.6	32.0 (R6)
自転車関連事故件数 (H25:2.04 件/千人・年)	件/ 千人・年	↘	0.9	1.1	1.83 (R6)
自転車ネットワーク路線整備率	%	↗	61.0	62.8	100(R6)

【総合計画における該当施策】 5-5-5 交通安全対策の推進

【取組概要】 安全で快適な交通環境の維持を図るため、カーブミラー、安全柵、ガードレール、車止め、標識などの交通安全施設について、状況に即した整備・修繕を実施するとともに、通学路や生活道路を中心に歩行空間の整備を行いました。加えて、高齢者の運転免許証自主返納支援事業により、高齢者の事故防止に努めました。

【参考指標】 下表のとおり

参考指標	単位	目指す方向性	実績値 (年度)		目標値 (年度)
			R4(2022)	R5(2023)	
市内の人身事故発生件数 (H23:1,645 件/年)	件/年	↘	707	798	1,480 (R5)

【その他施策】 茨木市バリアフリー基本構想の策定 (令和 4 年 3 月改定)

【取組概要】 本計画は、バリアフリー法に従い策定し、様々な関連計画などとの整合・連携を図りながら事業を実施しています。令和 5 年 2 月には「茨木市バリアフリー基本構想協議会」を実施し、現在の事業進捗状況について委員メンバーと協議を行いました。

【参考指標】 -

【その他施策】 茨木市バリアフリーマップの作成 (令和 3 年 4 月)

【取組概要】 優先的にバリアフリー化を図るべき重点整備地区 (JR 茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区、総持寺駅周辺地区、南茨木駅周辺地区) を対象に、多様な方々に利用していただくことを目的に、バリアフリー情報が一目でわかる冊子を作成しました。

【参考指標】 -

内容の変更等

変更なし



取組 12 自転車通行空間の整備

居住誘導施策

○

都市機能誘導施策

—

実施主体

市

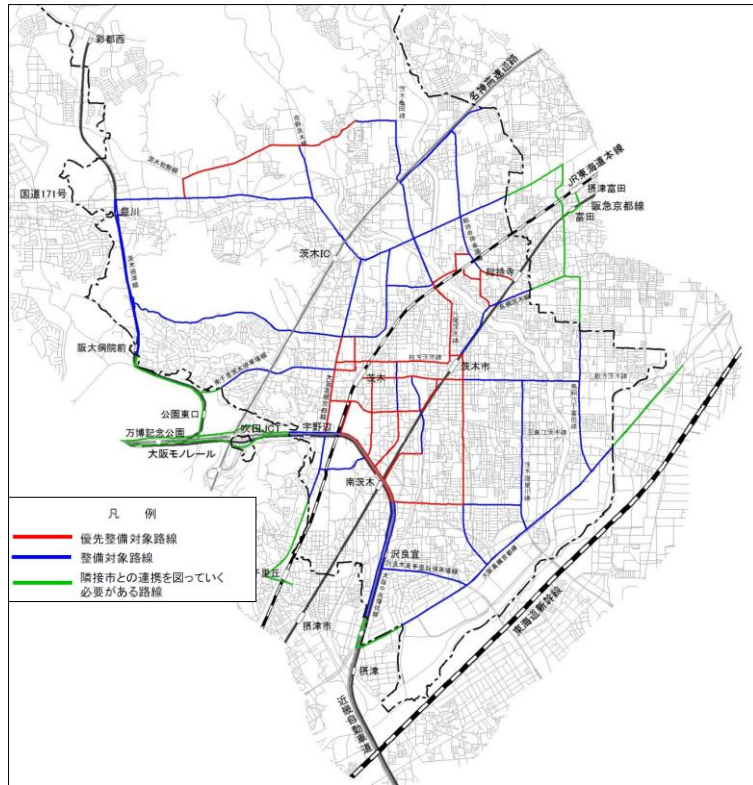
関連計画

茨木市自転車利用環境整備計画

取組概要

茨木市自転車利用環境整備計画に基づき、自転車の利用が多く見られる路線に対し、自転車の通行空間の整備及び自転車通行の安全性の向上を図ります。また、駐輪場の整備や放置自転車対策、交通ルールやマナーの啓発活動を行うなどの取組を行います。

【参考】自転車ネットワーク路線



主な支援制度

—

取組実績

【総合計画における該当施策】5-5-3 駐車場・駐輪場の充実

【取組概要】放置自転車などについては、台数は昨年度と比較して微増していますが、事業開始時と比較して大幅に減少しており、駐車場を利用する習慣が定着するなど継続的な啓発の効果と捉えています。また、病院誘致により廃止する双葉町駐車場利用者の移動先の確保については、市営駐車場の改築、改修、また、阪急電鉄(株)が運営する駐車場の活用について調整を進めました。

【参考指標】下表のとおり

参考指標	単位	目指す方向性	実績値(年度)		目標値(年度)
			R4(2022)	R5(2023)	
放置自転車台数の減少 (H27:871 台/日)	台/日	↘	188	188	784(R6)

【総合計画における該当施策】5-5-4 歩行者、自転車利用環境の整備

【取組概要】歩行者・自転車空間の安全性の向上を図るため、自転車利用環境整備計画に位置付ける自転車ネットワーク路線の整備を計画的に進めています。また、自転車関連事故件数の低水準維持を目指し、自転車マナーの啓発として、駐輪場における声掛け・チラシ配布などを行うとともに、中高校生を対象にした安全教室をリモート開催するなど、コロナ禍においても工夫して実施しました。

	【参考指標】 下表のとおり																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値 (年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車の道路利用満足度 (H27:28.4%)</td> <td>%</td> <td>↗</td> <td>-</td> <td>41.6</td> <td>32.0 (R6)</td> </tr> <tr> <td>自転車関連事故件数 (H25:2.04 件/千人・年)</td> <td>件 / 千人・年</td> <td>↘</td> <td>0.9</td> <td>1.1</td> <td>1.83 (R6)</td> </tr> <tr> <td>自転車ネットワーク路線整備率</td> <td>%</td> <td>↗</td> <td>61.0</td> <td>62.8</td> <td>100 (R6)</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	単位	目指す方向性	実績値 (年度)		目標値 (年度)	R4(2022)	R5(2023)	自転車の道路利用満足度 (H27:28.4%)	%	↗	-	41.6	32.0 (R6)	自転車関連事故件数 (H25:2.04 件/千人・年)	件 / 千人・年	↘	0.9	1.1	1.83 (R6)	自転車ネットワーク路線整備率	%	↗	61.0	62.8	100 (R6)
	参考指標				単位	目指す方向性		実績値 (年度)		目標値 (年度)																	
		R4(2022)	R5(2023)																								
	自転車の道路利用満足度 (H27:28.4%)	%	↗	-	41.6	32.0 (R6)																					
自転車関連事故件数 (H25:2.04 件/千人・年)	件 / 千人・年	↘	0.9	1.1	1.83 (R6)																						
自転車ネットワーク路線整備率	%	↗	61.0	62.8	100 (R6)																						
内容の変更等	変更なし																										

取組 13 移動困難者への最適な移動支援策の実施																					
居住誘導施策	○ 都市機能誘導施策 —																				
実施主体	市、事業者、地域住民																				
関連計画	茨木市総合交通戦略																				
取組概要	<p>高齢者や障害のある人が移動困難な状況にならないようにするためには、現在取り組んでいる福祉タクシーの利用助成による移動支援などに加えて、公共交通機関までの移動支援など、幅広い取組が必要となります。</p> <p>最適な移動支援のあり方については、今後、市民との対話を行いながら検討していきます。</p>																				
主な支援制度	—																				
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】 5-5-1 公共交通の維持・充実</p> <p>【取組概要】 住みやすい・移動しやすいと実感できる交通体系を目指し、総合交通戦略に掲げる短期・中期施策について、各事業主体と共に進行管理を行っています。また令和4年度は、原油価格高騰に対する支援策として、公共交通事業者に給付金を交付し、運行継続を図りました。</p> <p>【参考指標】 下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値 (年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バス利用者数</td> <td>人/日</td> <td>→</td> <td>20,051</td> <td>19,883</td> <td>24,700(R5)</td> </tr> <tr> <td>市内の移動に対する満足度 (H24:49.8%)</td> <td>%</td> <td>↗</td> <td>-</td> <td>56.0</td> <td>55(R5)</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	単位	目指す方向性	実績値 (年度)		目標値 (年度)	R4(2022)	R5(2023)	バス利用者数	人/日	→	20,051	19,883	24,700(R5)	市内の移動に対する満足度 (H24:49.8%)	%	↗	-	56.0	55(R5)
参考指標	単位				目指す方向性	実績値 (年度)		目標値 (年度)													
		R4(2022)	R5(2023)																		
バス利用者数	人/日	→	20,051	19,883	24,700(R5)																
市内の移動に対する満足度 (H24:49.8%)	%	↗	-	56.0	55(R5)																
内容の変更等	変更なし																				

取組 14		市内を移動する公共交通の維持・充実																																					
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—																																				
実施主体	市																																						
関連計画	茨木市総合交通戦略																																						
取組概要	<p>公共交通を維持・充実していくため、駅前広場の整備など、利用者のニーズを踏まえた整備を進め、交通結節機能の更なる強化、バスの利用環境の向上を図ります。</p> <p>【整備が必要な駅前広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阪急総持寺駅西口駅前交通広場</li> </ul>																																						
主な支援制度	—																																						
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】 5-5-1 公共交通の維持・充実</p> <p>【取組概要】 住みやすい・移動しやすいと実感できる交通体系を目指し、総合交通戦略に掲げる短期・中期施策について、各事業主体と共に進行管理を行っています。また令和4年度は、原油価格高騰に対する支援策として、公共交通事業者に給付金を交付し、運行継続を図りました。</p> <p>【参考指標】 下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バス利用者数</td> <td>人/日</td> <td>→</td> <td>20,051</td> <td>19,883</td> <td>24,700(R5)</td> </tr> <tr> <td>市内の移動に対する満足度 (H24:49.8%)</td> <td>%</td> <td>↗</td> <td>-</td> <td>56.0</td> <td>55(R5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【総合計画における該当施策】 5-4-3 J R・阪急総持寺駅をいかした都市づくり</p> <p>【取組概要】 JR 総持寺駅前では、開業後より事業者・住民・学校など地域との連携・協力により、駅前広場などの公共空間の美化活動を実施し、地域の美しい環境が保持され成果が上がっていますが、さらなる関係づくりに努め、地域の魅力づくりにつなげる必要があります。また、阪急総持寺駅西口駅前広場及び総持寺駅前線の西河原交差点については、事業用地の取得を進めています。その、東芝工場跡地では、商業、文教施設などが開業し、住宅への入居も進み、周辺地域も含めた活性化につながっています。</p> <p>【参考指標】 下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庄一丁目地区地区計画区域内人口</td> <td>人</td> <td>↗</td> <td>1,278</td> <td>1,502</td> <td>2,000(R6)</td> </tr> </tbody> </table>					参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	バス利用者数	人/日	→	20,051	19,883	24,700(R5)	市内の移動に対する満足度 (H24:49.8%)	%	↗	-	56.0	55(R5)	参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	庄一丁目地区地区計画区域内人口	人	↗	1,278	1,502	2,000(R6)
参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）																																		
			R4(2022)	R5(2023)																																			
バス利用者数	人/日	→	20,051	19,883	24,700(R5)																																		
市内の移動に対する満足度 (H24:49.8%)	%	↗	-	56.0	55(R5)																																		
参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）																																		
			R4(2022)	R5(2023)																																			
庄一丁目地区地区計画区域内人口	人	↗	1,278	1,502	2,000(R6)																																		
内容の変更等	変更なし																																						

施策 4 現状の居住誘導区域の維持

取組 15 無秩序な居住地域の拡大の抑制																																		
居住誘導施策	○ 都市機能誘導施策 —																																	
実施主体	市、事業者																																	
関連計画	茨木市開発指導要綱																																	
取組概要	<p>居住誘導区域外における一定規模以上の住宅開発などに対する届出制度の適正な運用を図るとともに、工業地域における住宅系の開発に対しては、開発指導要綱などを踏まえて適切に指導を行っていきます。</p> <p>また、居住誘導区域外（特に、市街化調整区域内）は、住宅開発を抑制するために必要な措置を講じるとともに、大規模な土地利用転換にあたっては、住宅以外の適切な土地利用を誘導するため、開発者と協議調整を行い、地区計画などの都市計画制度を適正に活用します。</p> <p>なお、彩都東部地区では、区画整理事業の実施に伴う事業者の産業系の土地利用により、新たな雇用の創出が期待されます。</p> <p>※届出制度の概要は 64 ページ参照</p> <p>【取組例】・市街化調整区域における開発許可の判断基準の見直し ・市街化調整区域における地区計画のガイドラインの見直し 等</p>																																	
主な支援制度	—																																	
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】5-2-1 計画的な都市基盤整備や市街地整備</p> <p>【取組概要】都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定の方角性を検討するとともに、玉櫛地区などにおける長期未着手の土地区画整理事業の都市計画変更を行い、社会情勢の変化を踏まえた都市づくりを進めています。「山手台五、六丁目地区」では、建築協定の失効を契機とした住民主体のガイドライン策定の検討をアドバイザー派遣制度の活用により支援しました。「南目垣・東野々宮地区」では、防災やにぎわいの形成、省エネルギー型の環境に配慮した、組合が目指すまちづくりを市補助金の活用等により引き続き支援し、事業の早期実現を目指します。</p> <p>【参考指標】下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画決定・変更等の案件</td> <td>件</td> <td>→</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>【その他の施策】立地適正化計画に基づく届出制度の運用</p> <p>【取組概要】平成 31 年 3 月の現行計画の公表以降、市ホームページや窓口などで本計画の趣旨を周知し、居住誘導区域外における建築などの届出は令和 2 年度の工業地域内における一戸建て及び共同住宅、令和 5 年度の市街化調整区域における共同住宅の建築と、いずれも住居系建物に関する届出が 4 件のみとなっています。また、居住誘導区域外の大規模工場跡地における開発協議において、事前協議の中で住宅以外の用途に変更した実績（蔵垣内地区、西安威地区）などがあります。</p> <p>【参考指標】下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="5">実績値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R1 (2019)</th> <th>R2 (2020)</th> <th>R3 (2021)</th> <th>R4 (2022)</th> <th>R5 (2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居住誘導区域外での建築等の届出</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の予定】開発指導要綱の条例化により、工業地域における住宅系の開発に対して、協議による適切な指導を実施</p>	参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	都市計画決定・変更等の案件	件	→	5	2	-	参考指標	単位	実績値（年度）					R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	居住誘導区域外での建築等の届出	件	0	2	0	0	2
参考指標	単位				目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）																										
		R4(2022)	R5(2023)																															
都市計画決定・変更等の案件	件	→	5	2	-																													
参考指標	単位	実績値（年度）																																
		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)																												
居住誘導区域外での建築等の届出	件	0	2	0	0	2																												
内容の変更等	<p>関連計画で「茨木市開発行為等の手続き等に関する条例」に変更（令和 7 年（2026 年）1 月に施行予定）、「市街化調整区域における地区計画のガイドライン」を追加（令和 2 年（2020 年）に改定済）</p> <p>取組概要に「茨木市開発行為等の手続き等に関する条例に基づく協議において適切に指導を行う」旨の内容に変更</p>																																	

取組 16 郊外部の一団の住宅地への予防的対応																													
居住誘導施策	○ 都市機能誘導施策 —																												
実施主体	市、地域住民																												
関連計画	—																												
取組概要	<p>将来の人口減少・高齢化の進展による暮らしやすさの低下への予防的対応として、地域住民と地域の課題や将来像を共有し、将来にわたり豊かな暮らしとコミュニティ形成を持続していくための地域の取組を支援します。</p> <p>【取組例】・まちづくりに関するノウハウや地域情報などの提供 ・専門家の派遣によるまちづくり活動などへの支援 等</p>																												
主な支援制度	まちづくりアドバイザー派遣制度																												
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】5-4-1 生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実 5-4-5 官民連携によるまちづくりの推進</p> <p>【取組概要】郊外部における生活拠点において、庁内や関係者と連携し、まちづくり協議会などの住民参加のもと、都市機能の維持・増進に向けた取組を進めています。</p> <p>東芝工場跡地では、住民や事業者で構成されたエリアマネジメント組織と追手門学院大学が連携し、防災など様々な地域活動が継続的に実施されました。中心市街地では、まちづくり会社（FIC ベース）による公共空間でのマルシェや商店街での新拠点整備など、滞在・活動の場を提供する取組を進めました。北部地域では、「ダムパークいばきた」における社会実験などを実施し、エリアマネジメント組織「ダムパークいばきたコミュニティ」の発足につなげました。</p> <p>【参考指標】下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民・事業者との勉強会等</td> <td>回</td> <td>→</td> <td>45</td> <td>41</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>【その他施策】まちづくりアドバイザー派遣制度（平成 16 年～令和 5 年）</p> <p>【取組概要】市民主体のまちづくりを進めるため、都市計画やまちづくりの専門家などを派遣する『まちづくりアドバイザー派遣制度』を設け、市民による自主的、主体的なまちづくり活動を支援しています。</p> <p>【参考指標】下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣実績</td> <td>件</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>11</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	住民・事業者との勉強会等	回	→	45	41	-	参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	派遣実績	件	-	3	11	-
参考指標	単位				目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）																					
		R4(2022)	R5(2023)																										
住民・事業者との勉強会等	回	→	45	41	-																								
参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）																								
			R4(2022)	R5(2023)																									
派遣実績	件	-	3	11	-																								
内容の変更等	変更なし																												

取組 17		住替えに対する支援																					
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—																				
実施主体	市																						
関連計画	茨木市空家等対策計画、茨木市居住マスタープラン																						
取組概要	<p>茨木市多世代近居・同居支援事業補助制度やマイホーム借上げ制度などを活用しながら、主に若い世代の居住を誘導するための住み替え支援を行います。</p> <p>【取組例】・移住や定住に関する情報提供 ・安心して住める賃貸住宅情報の提供 等</p>																						
主な支援制度	茨木市多世代近居・同居支援事業補助制度	マイホーム借上げ制度	空き家バンク制度																				
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】5-3-4 良好な住宅ストックの形成</p> <p>【取組概要】子世帯と親世帯が支え合って暮らせるまちづくりを進め、子育てや介護などの各世代が抱える不安を解消するため、子世帯と親世帯のいずれかが近居・同居するために住宅を購入または持ち家をリフォームした際に、市外から転入した世帯に費用の一部を補助しています（補助額上限 30 万円）。また、高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の住まいの円滑入居を図るため、住まい探し相談会を開催しています。</p> <p>【参考指標】下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分譲マンションセミナー</td> <td>回</td> <td>→</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2(R5)</td> </tr> <tr> <td>認定長期優良住宅の認定数（累計）</td> <td>戸</td> <td>↗</td> <td>3,731</td> <td>3,971</td> <td>5,000(R11)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【その他施策】茨木市居住マスタープランの策定（令和 2 年 3 月）</p> <p>【取組概要】近年では、少子高齢化やコミュニティの希薄化といった社会状況の変化により、空家の増加をはじめ、住まいに関する諸課題が社会問題として懸念されています。それらの課題と課題解決について居住政策の方針を示した本計画を策定しました。</p> <p>【参考指標】-</p>			参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	分譲マンションセミナー	回	→	2	2	2(R5)	認定長期優良住宅の認定数（累計）	戸	↗	3,731	3,971	5,000(R11)
参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）				目標値（年度）																
			R4(2022)	R5(2023)																			
分譲マンションセミナー	回	→	2	2	2(R5)																		
認定長期優良住宅の認定数（累計）	戸	↗	3,731	3,971	5,000(R11)																		
内容の変更等	取組概要及び主な支援制度の「マイホーム借上げ制度」を削除																						

取組 18 良質な住宅ストックの維持・形成																									
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—																						
実施主体	市、市民、事業者																								
関連計画	茨木市居住マスタープラン、茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画																								
取組概要	<p>住宅の耐震化促進やマンションの適切な維持管理の推進などにより、現状の多様な住宅ストックを、今後も安心して住み続けられるものとして維持していきます。</p> <p>【取組例】耐震診断・耐震改修の推進、分譲マンションセミナーの実施、長期優良住宅の推進</p> <p>低炭素建築物の推進、取組の普及啓発（インスペクション、リフォームマイスター制度、リフォーム評価ナビ、安心R住宅、分譲マンション管理相談会）等</p>																								
主な支援制度	耐震診断・耐震改修補助制度																								
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】5-3-4 良好な住宅ストックの形成</p> <p>【取組概要】居住施策の推進に向けて、住宅の修理などに関する相談体制の構築に向けて市内の建築団体と協定を締結しました。分譲マンションの管理適正化の推進に向け、市が把握している282件全ての管理組合に分譲マンションセミナーの案内を直接送付するとともに、旧耐震基準マンションを対象に分譲マンション耐震化フォーラムを開催するなど、セミナーやホームページにより幅広く周知・啓発を行いました。また、良好な住宅ストックを形成するため長期優良住宅の認定を行いました。</p> <p>【参考指標】下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分譲マンションセミナー</td> <td>回</td> <td>→</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2(R5)</td> </tr> <tr> <td>認定長期優良住宅の認定数（累計）</td> <td>戸</td> <td>↗</td> <td>3,731</td> <td>3,971</td> <td>5,000(R11)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【その他施策】茨木市居住マスタープランの策定（令和2年3月）</p> <p>【取組概要】近年では、少子高齢化やコミュニティの希薄化といった社会状況の変化により、空家の増加をはじめ、住まいに関する諸課題が社会問題として懸念されているため、それらの課題と課題解決について居住政策の方針を示した本計画を策定しました。</p> <p>【参考指標】-</p> <p>【今後の予定】良好な居住ストックの維持を図るとともに、生活の安全性や利便性の維持・向上を図る観点から、既に整備された都市計画道路、都市計画公園などの都市計画施設は、老朽化の状況を考慮した上で、都市計画事業として計画的な改修を進めます。</p>					参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	分譲マンションセミナー	回	→	2	2	2(R5)	認定長期優良住宅の認定数（累計）	戸	↗	3,731	3,971	5,000(R11)
参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）																				
			R4(2022)	R5(2023)																					
分譲マンションセミナー	回	→	2	2	2(R5)																				
認定長期優良住宅の認定数（累計）	戸	↗	3,731	3,971	5,000(R11)																				
内容の変更等	取組概要で「老朽化した都市計画施設の改修に関する取組」を追加																								

施策 5 地域コミュニティ力醸成の支援

取組 19 地域主導のまちづくりの支援																																									
居住誘導施策	○ 都市機能誘導施策 —																																								
実施主体	市、地域住民																																								
関連計画	茨木市地域コミュニティ基本指針、いばらき協働基本指針・計画																																								
取組概要	<p>自治会活動の活性化とともに、地域が一体となった地域自治組織の結成を推進し、市民・様々な地域組織が主体的に協働した地域分権に向けた体制づくりを進めます。市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識を醸成します。</p> <p>また、自主防災組織活動や防災コミュニティづくりの推進など、地域防災力の強化を図るための取組を支援します。</p> <p>【取組例】地域自治組織の結成、自治会加入の促進、地域情報誌の発行、各地域行事の実施、地域担当業務</p>																																								
主な支援制度	茨木市地域自治組織結成等支援交付金 茨木市地域行事開催等事業補助金 茨木市地域活動支援交付金																																								
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】7-6-1 コミュニティ活動の推進</p> <p>【取組概要】自治会加入依頼書のオンライン申請を可能とし、申請方法の多様化に対応しました。また、各地域の創意工夫した取組をまとめた事例集の第2弾を作成するとともに、地域行事に学生が参画する「まちづくり検討会議」をモデル実施するなど、自治会への加入や地域活動への参加の「きっかけ」の創出など地域の自治力向上への支援に努めています。地域自治組織の結成数については、1校区が結成し15校区となり、2校区で結成に向けた準備会が設立しています。</p> <p>【参考指標】下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自治会加入依頼書提出件数（延べ）</td> <td>件</td> <td>↗</td> <td>79</td> <td>105</td> <td>70(R6)</td> </tr> <tr> <td>地域自治組織の結成数</td> <td>団体</td> <td>↗</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>16(R5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【総合計画における該当施策】7-7-1 協働とパートナーシップによるまちづくりの推進</p> <p>【取組概要】おにクル移転に向けて、分野別交流会やプレイベントなどの実施により、市民活動センターの登録団体数は順調に増加しています。また、チャレンジいばらき補助金についても、チラシやSNSを活用するなど、周知方法を工夫し、申請件数が増加しました。DIY工房は、活動人口の増加やまちづくりの担い手の創出につながる場として活用されたほか、事業者との連携では新たに2社と包括連携協定を締結したことに加え、公民連携事業により地域の課題解決や活性化に取り組みました。</p> <p>【参考指標】下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民交流スペースの活動数</td> <td>件</td> <td>↗</td> <td>-</td> <td>175</td> <td>60(R5)</td> </tr> <tr> <td>チャレンジいばらき補助金の申請件数</td> <td>件</td> <td>↗</td> <td>57</td> <td>36</td> <td>38(R5)</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	自治会加入依頼書提出件数（延べ）	件	↗	79	105	70(R6)	地域自治組織の結成数	団体	↗	15	17	16(R5)	参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	市民交流スペースの活動数	件	↗	-	175	60(R5)	チャレンジいばらき補助金の申請件数	件	↗	57	36	38(R5)
参考指標	単位				目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）																																	
		R4(2022)	R5(2023)																																						
自治会加入依頼書提出件数（延べ）	件	↗	79	105	70(R6)																																				
地域自治組織の結成数	団体	↗	15	17	16(R5)																																				
参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）																																				
			R4(2022)	R5(2023)																																					
市民交流スペースの活動数	件	↗	-	175	60(R5)																																				
チャレンジいばらき補助金の申請件数	件	↗	57	36	38(R5)																																				



	<p>【総合計画における該当施策】 7-7-4 大学との連携によるまちづくりの推進</p> <p>【取組概要】 「いばらき・学生等連携事業補助金」について、学生にとってより活用しやすい制度とするため、補助の回数制限を撤廃するなど、制度改正を実施しました。しかし、申請数は昨年度に比べて減少しており、学生への周知方法などについては更なる検討が必要です。市と大学との共同研究の推進を図る「大学連携共同研究事業」について、周知の強化を図ったところ、提案数が大幅に増加しました。</p> <p>【参考指標】 下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生と地域の連携に係る提案公募型補助事業の申請数</td> <td>件</td> <td>↗</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>15（各年度）</td> </tr> <tr> <td>いばらき×大学連携共同研究事業の提案数</td> <td>件</td> <td>↗</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>5(各年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の予定】 地域活動支援事業（地域活動の活性化に向けたワークショップの実施、まちづくり検討会議、自治会 ICT 出前講座）</p>	参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	学生と地域の連携に係る提案公募型補助事業の申請数	件	↗	10	9	15（各年度）	いばらき×大学連携共同研究事業の提案数	件	↗	16	3	5(各年度)
参考指標	単位				目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）													
		R4(2022)	R5(2023)																		
学生と地域の連携に係る提案公募型補助事業の申請数	件	↗	10	9	15（各年度）																
いばらき×大学連携共同研究事業の提案数	件	↗	16	3	5(各年度)																
内容の変更等	主な支援制度に「市民活動団体の補助金（チャレンジいばらき補助金）」を追加																				

## 施策 6 中心市街地における交通結節点の機能強化

取組 20 JR・阪急茨木の両駅前広場の機能向上															
居住誘導施策	— 都市機能誘導施策 ○														
実施主体	市														
関連計画	茨木市総合交通戦略														
取組概要	<p>本市の交通結節機能を有する両駅前広場は、顕在化している交通課題への対応を図るとともに、ベンチの設置や緑化の推進により、ゆとりのある空間を創出した市の玄関口にふさわしい再整備を行います。</p> <p>【整備が必要な駅前広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 茨木西口駅前交通広場</li> <li>・ 阪急茨木市駅西口交通広場、東口交通広場</li> </ul>														
主な支援制度	—														
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】 5-4-1 生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実</p> <p>【取組概要】 阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、様々な意見などを踏まえ、令和4年5月に計画案を見直し、駅前ビル権利者と協議などを進めた結果、令和6年1月に市と協力して自主建替を推進する方向性が示されました。また、JR 茨木駅西口駅前周辺整備では、市民や駅利用者とのワークショップを開催したほか、駅前の広場空間を体験する社会実験などの取組を行いました。更に、両駅西口駅前周辺整備基本計画の策定に向けた協議会を開催するなど、広く共感を得るための取組を進めました。</p> <p>【参考指標】 下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内駅乗降客数</td> <td>万人/日</td> <td>→</td> <td>28</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の予定】 エスカレーターやバス乗り場シェルター、案内板などの設置やバスロケーションシステムの導入</p>	参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	市内駅乗降客数	万人/日	→	28	-	-
参考指標	単位				目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）							
		R4(2022)	R5(2023)												
市内駅乗降客数	万人/日	→	28	-	-										
内容の変更等	関連計画に「JR 茨木駅・阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画」を追加 取組概要で今後の予定（エスカレーターやバス乗り場シェルター、案内板などの設置やバスロケーションシステムの導入）を追加														

取組 21 JR・阪急茨木両駅前周辺施設の再整備																			
居住誘導施策	—	都市機能誘導施策	○																
実施主体	地権者、事業者																		
関連計画	—																		
取組概要	両駅前ビル等周辺施設の再整備にあたっては、市街地再開発事業などを活用し、本市の拠点として、時代に即した多様な都市機能の導入と駅前広場と一体となった空間を創出し、中心市街地の活性化と魅力向上を図ります。また、再整備の検討については、周辺住民などの参画を得ながら進めていきます。																		
主な支援制度	—																		
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】5-4-1 生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実</p> <p>【取組概要】阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、様々な意見などを踏まえ、令和4年5月に計画案を見直し、駅前ビル権利者と協議などを進めた結果、令和6年1月に市と協力して自主建替を推進する方向性が示されました。また、JR 茨木駅西口駅前周辺整備では、市民や駅利用者とのワークショップを開催したほか、駅前の広場空間を体験する社会実験などの取組を行いました。更に、両駅西口駅前周辺整備基本計画の策定に向けた協議会を開催するなど、広く共感を得るための取組を進めました。</p> <p>【参考指標】下表のとおり</p> <table border="1" data-bbox="555 824 1444 925"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内駅乗降客数</td> <td>万人/日</td> <td>→</td> <td>28</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	市内駅乗降客数	万人/日	→	28	-	-
参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）														
			R4(2022)	R5(2023)															
市内駅乗降客数	万人/日	→	28	-	-														
内容の変更等	実施主体に「市」を追加 関連計画に「JR 茨木駅・阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画」「茨木市誘致病院に係る基本整備構想」を追加 取組概要に「阪急茨木市駅前における病院誘致の取組」を追加																		

# 施策 7 市民会館跡地エリア活用に伴う機能配置の最適化と複合化

## 取組 22 市民会館跡地エリア活用に伴う関連施設機能の最適化・複合化

居住誘導施策 ー 都市機能誘導施策 ○

実施主体

市

関連計画

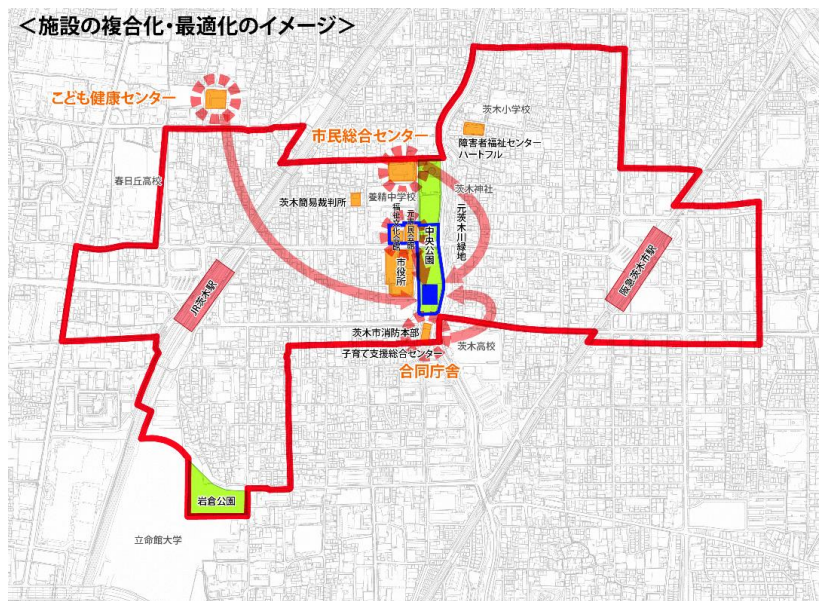
茨木市公共施設等マネジメント基本方針、茨木市市民会館跡地エリア活用基本構想

取組概要

「母子保健」及び「子育て」が連携した子育て支援のワンストップの拠点を、誰もが訪れやすく、利便性の高い市民会館跡地エリアに配置することで、市民の利便性が向上するとともに、市庁舎に隣接することで、福祉分野などの関係部署との連携強化が図れます。

さらに、図書館機能、大ホールや賑わい機能（カフェ）などを同一施設内に整備することで、利用者の利便性も向上し、各機能の相乗効果を発揮することが期待されます。

＜施設の複合化・最適化のイメージ＞



主な支援制度

ー

取組実績

【総合計画における該当施策】 3-3-2文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり

【取組概要】 市民会館跡地エリアについては、おにクル及び芝生広場の管理を行う指定管理者を選定し、11月の開館に向け開館記念式典や市民の期待感醸成に向けたプレ事業などについて調整を進めました。文化振興事業については、クリエイトセンターの喫茶食堂スペースを様々な団体の交流の場とし、団体間の連携の一助としました。富士正晴記念館については、企画展・講演会・子ども向けイベントにより幅広い年代への周知に努め、富士正晴の絵を使用した一筆箋と冊子「富士正晴と関西の作家第3集」の作成による魅力発信を進め、来館者数も回復しました。

【参考指標】 下表のとおり

参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）
			R4(2022)	R5(2023)	
市立ギャラリー入場者数	人	↗	18,163	17,598	16,000(R6)
文化振興イベント参加者数	人	↗	12,925	28,236	24,000(R6)

内容の変更等

関連計画で「茨木市市民会館跡地エリア活用基本計画」に変更  
取組概要で「令和5年（2023年）11月に文化・子育て複合施設「おにクル」が整備されたこと」を追加

**施策 8 中心市街地に更なる魅力を生み出す仕掛けづくり**

取組 23 相乗効果を生み出す市民会館跡地周辺施設の整備																																			
居住誘導施策	— 都市機能誘導施策 ○																																		
実施主体	市																																		
関連計画	茨木市市民会館跡地エリア活用基本構想																																		
取組概要	<p>市民会館跡地エリアには、子育て世代を中心に、多世代が集うことが期待されることから、周辺施設として「様々な目的で利用することができる大屋根を備えた空間」、「子どもからお年よりまで幅広い利用が想定される公園（広場）」、また「それら施設と一緒にすることで様々な利用風景がイメージされるカフェ」などを合わせて整備します。</p> <p>また、市民に親しまれてきた元茨木川緑地は、本市の緑の骨格軸として、市民のニーズを踏まえたリニューアルを進めています。</p>																																		
主な支援制度	—																																		
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】 5-3-2 都市におけるみどりの形成</p> <p>【取組概要】 公園の再整備については、長寿化計画や公園施設の劣化状況に基づいて計画的に行っています。元茨木川緑地リ・デザインについては、消防署前から六軒町児童遊園までの区間の改修工事に着手するとともに、植栽管理ガイドラインに基づき、必要な剪定などを行いました。また、モデル箇所での社会実験や活動主体となる市民団体・事業者などへ今後の活用についてヒアリングを行いました。</p> <p>【参考指標】 下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再整備した公園の数</td> <td>か所</td> <td>→</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4(R5)</td> </tr> <tr> <td>推進プロジェクトの実施回数</td> <td>回数</td> <td>→</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4(R5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【総合計画における該当施策】 5-4-2 魅力ある中心市街地（市民会館跡地エリア・駅周辺等）の整備</p> <p>【取組概要】 市道市役所前線の将来的な廃道を見据え、道路を通行止めにして空間を活用する社会実験の実施や、おにクル東側・南側の歩道整備を進めたほか、各拠点をつなぐ中央通りなどにおいて沿道関係者などとともに社会実験を実施するなど、人が中心の歩きやすく歩きたくなる魅力的な空間形成に向けた取組を進めています。</p> <p>【参考指標】 下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日昼間の歩行者通行量</td> <td>人/日</td> <td>↗</td> <td>35,018</td> <td>35,005</td> <td>30,712(R6)</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	再整備した公園の数	か所	→	4	4	4(R5)	推進プロジェクトの実施回数	回数	→	6	5	4(R5)	参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	平日昼間の歩行者通行量	人/日	↗	35,018	35,005	30,712(R6)
参考指標	単位				目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）																											
		R4(2022)	R5(2023)																																
再整備した公園の数	か所	→	4	4	4(R5)																														
推進プロジェクトの実施回数	回数	→	6	5	4(R5)																														
参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）																														
			R4(2022)	R5(2023)																															
平日昼間の歩行者通行量	人/日	↗	35,018	35,005	30,712(R6)																														
内容の変更等	<p>関連計画で「茨木市市民会館跡地エリア活用基本計画」に変更、「茨木市市民会館跡地エリア第二期整備基本計画」「市役所前線基本計画（策定中）」「元茨木川緑地リ・デザイン計画」「東西軸（中央通り・東西通り）ストリートデザインガイドライン」を追加</p> <p>取組概要で「市道市役所前線のひと中心の空間整備に向けた取組」を追加</p>																																		

取組 24		まちづくり会社等による中心エリアの活性化																							
居住誘導施策	—	都市機能誘導施策	○																						
実施主体	事業者等																								
関連計画	茨木市中心市街地活性化基本計画																								
取組概要	まちづくり会社等が、市民のニーズに即したテナントを誘致して店舗を設置する事業や、公共空間を利用しやすい場として提供する事業を実施することにより、中心市街地活性化に取り組みます。																								
主な支援制度	—																								
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】 5-4-2 魅力ある中心市街地(市民会館跡地エリア・駅周辺等)の整備</p> <p>【取組概要】 まちづくり会社（FIC ベース株）による商店街内の古民家を活用したカフェと手づくり品などを販売する複合施設の整備、いばらきスカイパレットでのカフェの設置やマルシェの開催、元茨木川緑地などでの蚤の市の開催など、中心市街地の活性化に向けた取組が行われています。また、各拠点をつなぐ中央通りなどにおいて沿道関係者などと社会実験を実施するなど、ひと中心の歩きたくなる魅力的な空間形成に向けた取組を進めました。</p> <p>【参考指標】 下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画掲載事業を活用した新規出店数</td> <td>店/年</td> <td>↗</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>13.3(R6)</td> </tr> <tr> <td>平日昼間の歩行者通行量</td> <td>人/日</td> <td>↗</td> <td>35,018</td> <td>35,005</td> <td>30,712(R6)</td> </tr> </tbody> </table>					参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	計画掲載事業を活用した新規出店数	店/年	↗	15	15	13.3(R6)	平日昼間の歩行者通行量	人/日	↗	35,018	35,005	30,712(R6)
参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）																				
			R4(2022)	R5(2023)																					
計画掲載事業を活用した新規出店数	店/年	↗	15	15	13.3(R6)																				
平日昼間の歩行者通行量	人/日	↗	35,018	35,005	30,712(R6)																				
内容の変更等	関連計画に「東西軸ストリートデザインガイドライン」を追加 取組概要に「東西軸ストリートデザインガイドライン」の取組内容を追加																								

取組 25		中心市街地におけるビジネス支援等																							
居住誘導施策	—	都市機能誘導施策	○																						
実施主体	市																								
関連計画	茨木市産業振興ビジョン、茨木市産業振興アクションプラン																								
取組概要	中心市街地の空き店舗などを活用して、ベンチャー企業などを含めた多様な事業の創業や経営を支援することで、中心市街地の賑わい創出、多機能化を図り、まちの活性化と魅力向上につなげます。																								
主な支援制度	茨木市創業促進事業補助金 茨木市小売店舗改築（改装）事業補助金																								
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】 5-1-2 商業の活性化</p> <p>【取組概要】 新型コロナウイルスの感染状況とともに社会経済状況が変化するなか、事業者の感染対策や販路拡大の取組を支援するとともに、キャッシュレスポイント還元事業やプレミアム付商品券事業を実施しました。新店出店や店舗リニューアルの補助制度の活用や、商店街活動や商業者が主催・参加するイベントなどが中心市街地においても積極的に行われています。</p> <p>【参考指標】 下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店街・事業者連携による地域生活支援や活性化に向けた取組件数</td> <td>件</td> <td>↗</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>10(R5)</td> </tr> <tr> <td>創業促進事業補助制度、小売店舗改築（改装）事業補助制度を活用した出店・リニューアル件数</td> <td>件</td> <td>↗</td> <td>27</td> <td>37</td> <td>33(R5)</td> </tr> </tbody> </table>					参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	商店街・事業者連携による地域生活支援や活性化に向けた取組件数	件	↗	7	9	10(R5)	創業促進事業補助制度、小売店舗改築（改装）事業補助制度を活用した出店・リニューアル件数	件	↗	27	37	33(R5)
参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）																				
			R4(2022)	R5(2023)																					
商店街・事業者連携による地域生活支援や活性化に向けた取組件数	件	↗	7	9	10(R5)																				
創業促進事業補助制度、小売店舗改築（改装）事業補助制度を活用した出店・リニューアル件数	件	↗	27	37	33(R5)																				

	<p>【総合計画における該当施策】5-1-4 地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成</p> <p>【取組概要】創業支援では、民間の支援機関と連携し、相談・セミナー・金融支援等に取り組むほか、補助制度を通じて中心市街地への小売店・飲食店の出店促進を図っています。</p> <p>【参考指標】—</p>
内容の変更等	関連計画の「茨木市産業振興ビジョン」を削除

**施策9 多様な『声』を取り入れた中心市街地の賑わいづくり**

取組 26 「次なる茨木・クラウド。」による出会い・交流・活動の創出																					
居住誘導施策	— 都市機能誘導施策 ○																				
実施主体	市、市民等																				
関連計画	次なる茨木ランドデザイン																				
取組概要	<p>中心市街地の将来像を示すランドデザインについて、専門家の意見を聞きながら、商店主、学生・若者や実際にまちづくり活動に関わっている方など、できるだけ多くの市民と共有し、発展させていきます。</p> <p>上記プロセスを通じて生まれる出会い・交流・活動により、中心市街の活性化や魅力向上を図ります。</p>																				
主な支援制度	—																				
取組実績	<p>【総合計画における該当施策】5-4-2 魅力ある中心市街地（市民会館跡地エリア・駅前近等）の整備</p> <p>【取組概要】市道市役所前線の将来的な廃道を見据え、道路を通行止めにして空間を活用する社会実験の実施や、おにクル東側・南側の歩道整備を進めたほか、各拠点をつなぐ中央通り等において沿道関係者などとともに社会実験を実施するなど、人が中心の歩きやすく歩きたくなる魅力的な空間形成に向けた取組を進めています。また、まちづくり会社（FIC ベース 株）による商店街内の古民家を活用したカフェと手づくり品などを販売する複合施設の整備、いばらきスカイパレットでのカフェの設置やマルシェの開催、元茨木川緑地などでの蚤の市の開催など、中心市街地の活性化に向けた取組が行われています。</p> <p>【参考指標】下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値（年度）</th> <th rowspan="2">目標値（年度）</th> </tr> <tr> <th>R4(2022)</th> <th>R5(2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画掲載事業を活用した新規出店数</td> <td>店/年</td> <td>↗</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>13.3(R6)</td> </tr> <tr> <td>平日昼間の歩行者通行量</td> <td>人/日</td> <td>↗</td> <td>35,018</td> <td>35,005</td> <td>30,712 (R6)</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	単位	目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）	R4(2022)	R5(2023)	計画掲載事業を活用した新規出店数	店/年	↗	15	15	13.3(R6)	平日昼間の歩行者通行量	人/日	↗	35,018	35,005	30,712 (R6)
参考指標	単位				目指す方向性	実績値（年度）		目標値（年度）													
		R4(2022)	R5(2023)																		
計画掲載事業を活用した新規出店数	店/年	↗	15	15	13.3(R6)																
平日昼間の歩行者通行量	人/日	↗	35,018	35,005	30,712 (R6)																
内容の変更等	<p>関連計画に「ひと中心の茨木まちなか戦略」「茨木市中心市街地活性化基本計画」を追加</p> <p>取組概要に「ひと中心のまちなか」の価値観への共有・共感を広げる取組内容を追加</p>																				